

令和4年度  
教育に関する事務の管理及び執行の  
状況の点検及び評価報告書

令和5年8月  
尾道市教育委員会

# 目 次

I	はじめに	1
II	点検及び評価の方法	2
III	学識経験者の知見の活用	2
IV	教育委員会の活動状況	3
V	施策・事業の点検及び評価	7
	施策・事業の体系	7
	評価・点検シート	
	1 「夢と志を抱きグローバル社会を生き抜く子どもの育成」	
	(1) 確かな学力の育成	10
	(2) 豊かな心の育成	17
	(3) 健やかな体の育成	26
	(4) 信頼される学校づくり	30
	(5) 安全・安心で良好な学校施設の整備	35
	2 「人生100年時代に、学び続け活躍できる人材の育成」	
	(1) 人生100年時代を見据えた生涯学習の推進	39
	(2) 家庭・地域の教育力の向上、学校との連携・協働の 推進	44
	(3) 歴史・文化・芸術の継承と創造	48
VI	学識経験者の意見等	52

# I はじめに

尾道市教育委員会では、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条により、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書を作成しました。

この報告書は、「尾道教育総合推進計画」をはじめとした施策・事業への取組状況、成果、課題等について点検及び評価を行い、学識経験者の意見をいただくことにより、「尾道教育総合推進計画」の進行管理や今後の事務改善等に反映させるものです。

また、報告書では、教育に関する施策・事業ごとに取組状況を整理し、成果を具体的な数値指標で示すなど、市民の皆様へ、わかりやすい点検及び評価に努めました。

教育委員会では、この点検及び評価の結果を今後の取組に生かし、さらに本市の教育行政について説明責任を果たすことにより、市民に信頼される教育行政を推進してまいります。

今後とも、尾道の教育に、ご理解とご支援をよろしくお願いいたします。

## 【参考】 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

（平成19年6月27日改正、平成20年4月1日施行）

## Ⅱ 点検及び評価の方法

尾道市教育委員会は、令和4年度に実施した事務の管理及び執行の状況について、その施策・事業の目的、内容、取組の状況を整理し、その施策・事業の成果と課題を点検し、評価しました。

この報告書では、令和4年度の点検及び評価の内容が、より次年度以降の施策展開に活かされるよう、令和4年3月に策定した「尾道教育総合推進計画」の施策体系に沿って、各施策・事業に分類しています。

また、施策・事業ごとに、取組状況を整理し、成果をより明確に把握するため、具体的な数値目標を設定することで、施策・事業の成果と課題を明らかにし、わかりやすい点検及び評価に努めました。

さらに、施策・事業の成果と課題の点検、評価を通して、改善の方向性を明らかにすることで、「尾道教育総合推進計画（令和4年度～令和8年度）」の進行管理や今後の事務改善等に反映させるものです。

## Ⅲ 学識経験者の知見の活用

尾道市教育委員会では、点検及び評価の結果に関する報告書の作成にあたり、学識経験者の知見の活用を行っています。

教育に関し学識を有する方々から、点検及び評価の内容等について貴重なご意見をいただきました。

これらの貴重なご意見を今後の施策・事業の取組に生かし、教育行政を推進してまいります。

#### IV 教育委員会の活動状況

年	月 日	内 容
令和4年	4月15日	第1回広島県市町教育長会議
	4月22日	東部教育事務所管内市町教育委員会教育長等会議
	4月26日	広島県都市教育長会春の総会 ※
	4月28日	第5回教育委員会定例会
	5月12日	全国都市教育長協議会定期総会並びに研究大会
	5月26日	第6回教育委員会定例会
	6月30日	第7回教育委員会定例会
	7月7日	令和4年度広島県女性教育委員グループ総会及び第1回研修会
	7月28日	第8回教育委員会定例会
	8月19日	第9回教育委員会臨時会
	8月25日	第10回教育委員会定例会
	9月29日	第11回教育委員会定例会
	10月7日	広島県都市教育長会秋の総会
	10月25日	広島県女性教育委員グループ第2回研修会
	10月27日	第12回教育委員会定例会
	11月24日	第13回教育委員会定例会
	12月22日	第14回教育委員会定例会
12月22日	第1回尾道市総合教育会議	
令和5年	1月27日	第1回教育委員会定例会
	2月2日	第2回広島県市町教育長会議
	2月3日	広島県市町教育委員会教育委員研修会
	2月24日	第2回教育委員会定例会
	3月8日	第3回教育委員会臨時会
	3月23日	第4回教育委員会定例会

※ オンラインにより実施

## 令和4年度教育委員会会議議案

令和4年度において、教育委員会会議で審議された議案等は次のとおりです。  
それぞれの議事録につきましては、教育委員会のホームページに掲載し、公表してま  
す。

	回	議案番号等		議案等の名称	
		議案	18		
令和4年 4月28日	5	定例	議案	18	尾道市学校評議員の委嘱について
			議案	19	尾道市学校関係者評価委員会委員の委嘱について
			議案	20	尾道市教育支援委員会委員の委嘱及び任命について
			議案	21	尾道市指定文化財の指定について
5月26日	6	定例	議案	22	尾道市社会教育委員の解任及び任命について
			議案	23	尾道市放課後子どもプラン運営委員会委員の解嘱等及び委嘱等について
			議案	24	尾道市立図書館協議会委員の解任及び任命について
			議案	25	尾道市青少年補導員の委嘱について
			議案	26	令和5年度に広島県尾道南高等学校で使用する教科用図書の採択基本方針について
			議案	27	尾道市いじめ問題対策連絡協議会委員の解嘱及び委嘱等について
			議案	28	尾道市文化財保護委員会委員の委嘱について
			議案	29	令和5年度に尾道市立小中学校の特別支援学級で使用する教科用図書のうち、学校教育法附則第9条第1項の規定による教科用図書の採択基本方針について
			報告	5	令和4年3月尾道市立中学校卒業者の進路状況について
6月30日	7	定例	議案	30	尾道市学校給食共同調理場運営委員会委員の任命及び委嘱について
			議案	31	尾道市公民館運営審議会委員の解嘱及び委嘱について
			議案	32	尾道市青少年補導員の委嘱について
			報告	6	専決処分報告及びこれが承認を求めることについて（令和4年度尾道市一般会計補正予算（第2号）※教育委員会に関する事項）
7月28日	8	定例	議案	33	尾道市青少年補導員の委嘱について
8月19日	9	臨時	議案	34	令和5年度に使用する広島県尾道南高等学校用教科用図書の採択について
8月25日	10	定例	議案	34	令和5年度に使用する広島県尾道南高等学校用教科用図書の採択について【継続審査※非公開】
			議案	35	令和3年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書について
			議案	36	令和5年度尾道市立小学校及び中学校の学校選択制度の実施について
			議案	37	令和5年度に尾道市立小学校及び中学校の特別支援学級で使用する教科用図書の採択について
			報告	7	令和4年度尾道市立美術館及び圓鑿勝三彫刻美術館への美術作品寄贈について
			報告	8	専決処分報告及びこれが承認を求めることについて（令和4年度尾道市一般会計補正予算（第3号）※教育委員会に関する事項）
			報告	9	専決処分報告及びこれが承認を求めることについて（工事請負契約の締結について）
9月29日	11	定例	議案	38	尾道市立美術館協議会美術振興小林和作基金運用委員会の答申及び美術振興小林和作基金運用規則第2条第1項に係る令和4年度の被表彰者について
			報告	10	専決処分報告及びこれが承認を求めることについて（車両損傷事故に係る損害賠償の額を定めることについて）
			報告	11	専決処分報告及びこれが承認を求めることについて（車両損傷事故に係る損害賠償の額を定めることについて）
			報告	12	専決処分報告及びこれが承認を求めることについて（横領事案に係る損害賠償の額を定めることについて）
			報告	13	専決処分報告及びこれが承認を求めることについて（横領事案に係る損害賠償の額を定めることについて）
			報告	14	専決処分報告及びこれが承認を求めることについて（横領事案に係る損害賠償の額を定めることについて）
			報告	15	専決処分報告及びこれが承認を求めることについて（横領事案に係る損害賠償の額を定めることについて）

	回	議案番号等	議案等の名称
10月27日	12	定例	報告 16 専決処分報告及びこれが承認を求めることについて（和解することについて）
		報告 17 専決処分報告及びこれが承認を求めることについて（令和4年度尾道市一般会計補正予算（第4号）※教育委員会に関する事項）	
11月24日	13	定例	議案 39 尾道市学校給食共同調理場運営委員会委員の任命について
		報告 18 専決処分報告及びこれが承認を求めることについて（市長が市議会へ提出する議案に対する意見の申し出について（尾道市特別職職員給与に関する条例の一部を改正する条例案））	
		報告 19 専決処分報告及びこれが承認を求めることについて（市長が市議会へ提出する議案に対する意見の申し出について（尾道市東尾道多目的競技場設置及び管理条例案））	
		報告 20 専決処分報告及びこれが承認を求めることについて（市長が市議会へ提出する議案に対する意見の申し出について（令和4年度尾道市一般会計補正予算（第5号）※教育委員会に関する事項））	
12月22日	14	定例	議案 40 尾道市東尾道多目的競技場設置及び管理条例施行規則案
		議案 41 尾道市青少年補導員の委嘱等について	
		議案 42 尾道市いじめ防止対策委員会委員の委嘱について	
		議案 43 尾道市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱等について	
		議案 44 令和5年度に尾道市立小学校及び中学校の特別支援学級で使用する教科用図書（追加分）の採択について	
		議案 45 尾道市公民館長の任用について	
		報告 21 令和5年度市立幼稚園園児募集の結果について	
		報告 22 令和4年度圓鏢勝三彫刻美術館への美術作品寄贈について	
		報告 23 令和5年度学校選択制度による入学予定者の報告について	
令和5年 1月27日	1	定例	議案 1 尾道市社会教育委員の委嘱について
		議案 2 尾道市立美術館協議会美術振興小林和作基金運用委員会の答申及び美術振興小林和作基金運用規則第2条第3項に係る令和4年度の被表彰者について	
		議案 3 尾道市いじめ防止対策委員会委員の委嘱について	
		報告 1 専決処分報告及びこれが承認を求めることについて（市長が市議会へ提出する議案に対する意見の申し出について（尾道市立美術館設置及び管理条例の一部を改正する条例））	
2月24日	2	定例	議案 4 尾道市東尾道多目的競技場設置及び管理条例の施行期日を定める規則案
		議案 5 尾道市放課後子どもプラン運営委員会委員の委嘱及び任命について	
		報告 2 専決処分報告及びこれが承認を求めることについて（市長が市議会へ提出する議案に対する意見の申し出について（令和4年度尾道市一般会計補正予算（第7号）※教育委員会に関する事項））	
		報告 3 専決処分報告及びこれが承認を求めることについて（市長が市議会へ提出する議案に対する意見の申し出について（令和5年度尾道市一般会計予算※教育委員会に関する事項））	
		報告 4 専決処分報告及びこれが承認を求めることについて（市長が市議会へ提出する議案に対する意見の申し出について（車両損傷事故に係る損害賠償の額を定めることについて））	
3月8日	3	臨時	議案 6 県費負担教職員（管理職）の進退について内申すること
3月23日	4	定例	議案 7 尾道市教育委員会教育長事務委任規則の一部を改正する規則案
		議案 8 尾道市教育委員会事務局組織並びに処務規則の一部を改正する規則案	
		議案 9 尾道市公立学校職員服務規程の一部を改正する訓令案	
		議案 10 尾道市立小学校、中学校及び幼稚園の管理並びに学校教育法の実施に関する規則の一部を改正する規則案	
		議案 11 尾道市公民館長の任用について	
		議案 12 尾道市スポーツ推進委員の委嘱について	
		議案 13 尾道市立美術館協議会委員の委嘱について	
		議案 14 学校運営協議会委員の委嘱について	
		議案 15 尾道市指定文化財の指定について	
		議案 16 教育委員会事務局の管理職職員の任免を行うことについて	

## 教育委員会委員名簿

(令和5年7月1日現在)

職名	氏名	任期
教育長	宮本佳宏	令和5年4月1日～令和8年3月31日
教育長職務代理者	奥田浩久	令和3年1月1日～令和6年12月31日
委員	豊田博子	令和3年6月29日～令和7年6月28日
委員	村上正則	令和4年3月24日～令和8年3月23日
委員	村上節子	令和5年7月1日～令和9年6月30日

### 退任された教育委員

教育長	佐藤昌弘	令和5年3月31日退任
委員	木曾奈美	令和5年6月30日退任



## V 施策・事業の点検及び評価

### 施策・事業の体系（20項目）

#### 政策の柱 1 学校教育「夢と志を抱きグローバル社会を生き抜く子どもの育成」

施策目標	施策	主な取組	担当課
施策目標 1 確かな学力の育成	施策 1 幼児教育の推進	教育・保育内容の質の向上	教育指導課
		幼保小連携による学校教育への円滑な接続	教育指導課
	施策 2 「主体的な学び」を促す教育活動の推進による資質・能力の育成	スマートスクールの実現（ICTの活用）による情報活用能力の育成	教育指導課
		「尾道版『学びの変革』」推進事業による授業改善	教育指導課
		全国学力・学習状況調査等の学力調査を活用した学力分析	教育指導課
		小中連携教育による教育活動の充実	教育指導課
		読書活動の充実	教育指導課
	施策 3 グローバルに活躍する人材の育成	外国語教育の充実	教育指導課
		伝統や文化等に関する教育の推進	教育指導課
	施策目標 2 豊かな心の育成	施策 1 道徳性、人間性、学びに向かう力を高める教育の推進	道徳教育の推進
子どもたちの自己肯定感・自己有用感の育成			教育指導課
各学校段階に応じたキャリア教育の充実			教育指導課
いじめ等への対応の徹底			教育指導課
施策 2 多様なニーズに対応した教育内容の充実		学びのセーフティネットの充実	教育指導課
		特別支援教育の推進	教育指導課
		不登校児童生徒の教育機会の確保	教育指導課
		地域教育資源の活用	教育指導課
施策 3 児童生徒等の安全の確保		安全教育の推進	教育指導課
		防災教育の推進	教育指導課

施策目標 3 健やかな体の育成	施策 1 学校や地域における子どものスポーツ機会の充実	体力づくりの推進	教育指導課
		スポーツの意義や価値等に触れる教育の推進	教育指導課
	施策 2 学校保健、学校給食、食育の充実	食育・健康教育の充実	教育指導課
		基本的な生活習慣の確立	教育指導課
施策目標 4 信頼される学校づくり	施策 1 学校の自主性・自律性の確立	是正指導の更なる徹底	学校経営企画課
		家庭・地域との連携・協働の推進	学校経営企画課
	施策 2 特色ある学校づくりの推進	学校の特色ある教育活動等の表彰	学校経営企画課
		これからの学校教育を担う教職員の資質・能力の向上	学校経営企画課
	施策 3 教育政策推進のための基盤の整備	教職員の力を最大限に発揮できる環境の整備	学校経営企画課
施策目標 5 安全・安心で良好な学校施設の整備	施策 1 学校施設の整備による質の高い教育環境の提供	安全・安心で良好な学校施設の整備	庶務課
		環境にやさしい学校施設の整備	庶務課
		学校施設の長寿命化対策	庶務課
		特別教室等空調設備事業の推進	庶務課
		学校等跡地施設の有効活用の推進	庶務課
	施策 2 学校給食施設の整備による安全・安心な学校給食の提供	学校給食施設の計画的な整備	庶務課
		食育を推進する学校給食施設の整備	庶務課
		衛生管理や環境に配慮した学校給食施設の整備	庶務課
	施策 3 認定こども園の整備による教育・保育環境の充実	認定こども園の整備	庶務課

## 政策の柱 2 生涯学習「人生100年時代に、学び続け活躍できる人材の育成」

施策目標	施策	主な取組	担当課
施策目標 1 人生100年時代を見据えた生涯学習の推進	施策 1 生涯にわたって学び続けるための環境づくり	地域の課題や社会的な課題に関する学習の促進	生涯学習課
		リカレント教育の推進	生涯学習課
		社会教育施設（公民館・図書館等）の充実と活用	生涯学習課
	施策 2 スポーツを楽しむ体力と健康を増進する環境づくり	ライフステージに応じたスポーツ活動の推進	生涯学習課
		スポーツ施設の充実と活用	生涯学習課
施策目標 2 家庭・地域の教育力の向上、学校との連携・協働の推進	施策 1 家庭教育への支援	家庭の教育力の向上	生涯学習課
		安全・安心な放課後等の居場所づくり	生涯学習課
	施策 2 学校・家庭・地域が連携した教育の推進	地域の教育力の向上	生涯学習課
		次代を担う青少年の健全育成	生涯学習課
		学校・家庭・地域の連携の促進	生涯学習課
施策目標 3 歴史・文化・芸術の継承と創造	施策 1 芸術活動の推進	開かれた美術館づくり	美術館
		芸術・文化の継承と活用	美術館
	施策 2 誇りある歴史・文化の継承と活用	文化財の保存・後世への継承	文化振興課
		文化財の活用と愛護精神等の育成	文化振興課

<b>施策目標 1</b>	<b>確かな学力の育成</b>	<b>教育指導課</b>
---------------	-----------------	--------------

子どもたちの基礎的・基本的な知識・技能と思考力・判断力・表現力等、主体的に学習に取り組む態度を育成します。

**施策 1 幼児教育の推進（尾道教育総合推進計画 17 頁）**

主な取組	令和 4 年度の取組	指標
教育・保育内容の質の向上	各幼稚園は、県や市の幼児教育アドバイザーによる訪問を活用し、子育て支援課とも連携しながら、幼稚園等への訪問指導、職員合同研修会や公開研究会を開催した。尾道市立大学と連携した「芸術的な視点を取り入れた幼児教育」事業により、表現力の育成を図ることを目指して、造形活動を行った。	No 1
幼保小連携による学校教育への円滑な接続	<p>就学前教育と小学校教育の円滑な接続を図られるよう、教育指導アドバイザーが小学校を訪問し、県教育委員会とも連携しながらスタートカリキュラム、アプローチカリキュラムの改善について巡回指導を行った。</p> <p>教育指導アドバイザーは、特に小学校低学年を参観し、就学前との接続を意識した環境整備や児童の思いに寄り添う言葉かけ等の指導方法について助言を行った。</p> <p>また、市教委事務局は、幼保小合同研修会を開催し、研修会では小学校区での小学校教員と就学前施設の教職員と交流を行い、幼児・児童の姿をもとにした連携を行った。</p>	No 1

**施策 2 「主体的な学び」を促す教育活動の推進による資質・能力の育成（尾道教育総合推進計画 18、19 頁）**

主な取組	令和 4 年度の取組	指標
スマートスクールの実現（ICTの活用）による情報活用能力の育成	<p>教員が、これまでの教育実践を生かし、ICTを最適に組み合わせて授業が行えるよう、タブレット端末の扱い方をステップで表示している。令和 4 年度はステップ 3 の「ICTを活用した資質・能力の育成」を目指した授業での効果的な活用に向け、好事例の共有を行った。そのために、ICT活用指導力向上研修会をはじめとする市主催の研修会では、タブレット端末を活用した授業の好事例を、自校の授業で活用できるように教員共有の Google Classroom に集約した。</p> <p>教員の授業における ICT の活用は、本市のアンケート調査において令和 3 年度 81.8% から令和 4 年度 87.5% に向</p>	No 1 No 2

	<p>上している。さらに個別の教員の課題に対応するために、基本的な段階が難しい教員を対象にしたICT活用指導者ミニ研修会を3日間設定した。ドリル教材や学習者用デジタル教科書等の具体的で効果的な活用の紹介を行い、教員の活用の支援を行った。</p> <p>ICT支援員は1名増員し、3名体制で、学校巡回数を増やし、支援の要請のある学校へ迅速に対応できるようにした。大型提示装置を使用した指導者用デジタル教科書の活用や、2年目となった小中学生の尾道市立図書館の電子図書の利用が増加した。</p> <p>令和4年12月には尾道市教育情報セキュリティポリシーを策定した。教育情報セキュリティポリシーは、学校において教職員及び児童生徒が安心してICTを活用できるようにするため、その対策や考え方を整理したものを策定している。オンラインで説明会を実施し、セキュリティの重要性についての認識や人的な対策についても理解できるように教員向けの概要版の配布を行った。</p> <p>多くの学校でタブレット端末の持ち帰りが習慣化し、児童生徒の家庭学習において、ドリル学習や調べ学習、授業の振り返り、音読・リコーダーの録画、スライド作り、日記・作文等でタブレット端末を活用した。</p>	
<p>「尾道版『学びの革新』」推進事業による授業改善</p>	<p>小中学校の「学びの革新」推進教員を対象に年3回の「学びの革新」推進協議会を開催し、授業参観や中学校区での協議を通して、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた研修を行った。特に研修では、中学校区の教員でのグループ協議の時間を設定し、共通の育てたい資質・能力の確認や授業づくりの協議を行った。このことから中学校区での研究会や授業公開を参観し合い、児童生徒の様子や指導方法の共有を行った。</p> <p>また、学習のツールであるタブレット端末を授業のどの場面で使うことが有効なのか、授業の目的によりノートや板書の活用、大型提示装置やタブレット端末を活用した授業実践を共有した。これらの各校の取組を研修会や共有のクラスルームで見合うことを通して、自校での授業に活用した。</p> <p>児童・生徒の課題発見解決能力の育成及び児童・生徒に自ら学ぶ意欲や知的好奇心、探究心の向上を図るため、3年ぶりに「尾道市子ども科学展」を実施した。小学校からは2,946点、中学校からは1,509点が出品された。</p> <p>学習支援講師を小学校に4校、授業アシスタントを小中</p>	<p>No 1 No 2 No 5</p>

	<p>学校に8校配置した。学習支援講師については、6月と11月にオンラインで授業での支援方法や子供とのかかわり方の情報交換会を行った。共有した授業の手立てを自分の授業に活かす教員も増えた。</p>	
<p>全国学力・学習状況調査等の学力調査を活用した学力分析</p>	<p>学力定着実態調査は、中学校では4月に実施し、7月に結果を分析して改善計画を立て、二学期以降の授業で実践に取り組んだ。小学校では、12月に実施し、2月に結果を分析して改善計画を立て、各学年末までに取り組んだ。</p> <p>各学校の学力調査の分析シートを教育委員会と中学校区で研修会などで共有した。11月に教育委員会事務局と各中学校長ごとに、学力調査の結果を基に、校内研修の内容や指導主事の支援の方向性を検討した。</p>	<p>No 1 No 2</p>
<p>小中連携教育による教育活動の充実</p>	<p>各中学校区では、児童生徒にどのような力をつけたいのか、15歳の姿をイメージした共通の視点で小中合同の研修を進めた。市主催の研修会では、中学校区共通に設定された育成すべき「資質・能力」や各中学校区で小中連携の協議の場を意図的に設定した。中学校区での学力分析や情報交流を行った。</p>	<p>No 1 No 2</p>
<p>読書活動の充実</p>	<p>令和2年度に策定した「尾道市子供の読書活動推進計画」に基づき、「本に親しむ」「目的に応じて読む」「本から学び自らの考えを深める」の3つの柱に基づいた取組を推進した。</p> <p>小中学校全40校における学校図書館の環境整備及び管理の充実を図るため、学校司書を5名配置した。</p> <p>尾道市立図書館の電子書籍を活用により読書機会の拡大を図るため、全小・中・高等学校児童生徒に電子書籍利用者IDを付与した。</p> <p>学校や地域で読書の楽しさや大切さを広められるリーダーの育成を目指し、小学校5・6年生を対象に「子ども司書」養成講座を実施し、令和4年度は10名が参加した。また、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、実施できていなかった集合形式での「子ども司書」認証式が、広島大学サタケメモリアルホールにて実施された。</p> <p>また、図書館教育研修会を実施し、各学校の図書館教育担当者を対象に学校図書館に係る講義・演習、市立図書館の見学等を行った。児童生徒が本に親しみやすい環境作りに向け、学校図書館を活用した授業の在り方や、お薦めの本のコーナーを作る等の研修を行った。</p>	<p>No 1 No 2 No 4 No 5</p>

施策3 グローバルに活躍する人材の育成（尾道教育総合推進計画 20 頁）

主な取組	令和4年度の取組	指標
<p>外国語教育の充実</p>	<p>小学校外国語活動・外国語研修会を、小学校の外国語担当教員を対象に実施した。小学校の授業の様子を参観により、教科書を効果的に使いながら、音声に慣れ親しむ活動から「読むこと・書くこと」につなげていく指導方法を授業参観から研修した。</p> <p>中学校では英語担当教員を対象に授業力向上研修会を行った。中学校でも音声に慣れ親しんだ後に、読んだり書いたりする学習につなげる授業を意識できるよう授業参観を中心に研修した。</p> <p>小学校5・6年生と中学生に学習者用デジタル教科書が配布になり、タブレット端末での使用ができるようになった。家庭学習等においても、音声に慣れ親しむ学習ができるよう、デジタル教科書についても研修を行った。</p> <p>また、本市では中学生全員を対象とした「英検I B Aテスト」を実施し、生徒の英語を使ったコミュニケーションの基礎となる知識や技能の確実な習得に向け取り組んだ。</p> <p>国際交流活動を効果的に進めるために、台湾嘉義市の小中学校との交流（合同展示会の実施や、ICTを活用した交流など）を行った。</p> <p>小学校の授業には約5割、中学校の授業には約1割でALTを派遣し、外国語に慣れ親しむことにより、英語で伝え合うコミュニケーション能力の育成に取り組んだ。また、インターナショナルデイの取組等、各種行事での外国語を使った活動にも積極的にALTを派遣した。</p>	<p>No 1</p> <p>No 2</p> <p>No 3</p>
<p>伝統や文化等に関する教育の推進</p>	<p>郷土愛の醸成と自己のアイデンティティーの確立を図るために、総合的な学習の時間等を中心として郷土について学び、郷土に誇りを持たせる取組として、「ふるさと学習推進事業」を行った。地域を実際に歩いて回ったり、ゲストティーチャーに来校してもらったり施設等を見学したりする活動を増やし、児童生徒の地域への理解が進むよう取り組んだ。総合的な学習を中心に、地域についての探究的な学習を推進する校区もあり、研究について県内への発信を行った。中学校では、リーダー研修会を中心に、各学校で「スクールプライド」の取組を進めた。</p>	<p>No 1</p> <p>No 2</p>

### 【指標の達成状況】

No	指標名	単位	基準値 (R3)	実績値 (R4)	実績値 (R5)	実績値 (R6)	実績値 (R7)	目標値 (R8)
1	市民満足度調査「子どもたちに確かな学力と豊かな人間性が身についている」と感じる市民の割合	%	48.5	—				55.0

### 【指標の実績値に関する成果と課題】

- 令和4年度は「市民満足度調査」は実施されていないため、指標に対する実績値は不明である。施策目標1「確かな学力の育成」の項目に関わりでは、尾道の児童生徒の学力の状況について、基礎的な知識・技能は、ほぼ全国平均と同程度である。しかし、話し合い活動などで、自分の考えを深めたり、広げたりすることで身につく思考力や表現力には、課題が見られる。

### 【指標の実績値に関する改善の方向性】

- 知識を暗記するだけでなく、知識を「活用する」授業の充実に向けた授業改善を進める。教育委員会事務局は、児童生徒の実態から各学校の研究推進について伴走型の支援となるよう担当指導主事の学校への派遣を行う。研究会や研修会を通して、教員が個別最適な学びや協働的な学びの在り方について学び合える場を設定する。また、小中連携の取組では、中学校区共通の取組がどの校区でも進むようにするため、まずは各学校が育成する「資質・能力」を意識した教育活動が行われるよう、地域で子供たちを育てるための小中連携を進める。

### 【指標の達成状況】

No	指標名	単位	基準値 (R3)	実績値 (R4)	実績値 (R5)	実績値 (R6)	実績値 (R7)	目標値 (R8)
2	全国学力・学習状況調査（小6・中3）正答率が全国平均以上の割合	%	小:75.0 中:46.7	小:50.0 中:31.3				小:80.0 中:80.0

### 【指標の実績値に関する成果と課題】

- 「尾道版『学びの変革』」推進事業による授業改善の取組項目での成果は、基礎的な知識・技能は、ほぼ全国平均と同程度である。

課題は、思考力・判断力・表現力等、主体的に学習に取り組む態度の育成であり、例えば、文章に対する感想や意見を伝え合い、自分の文章のよいところを見つけることや各教科の学習や日常生活の場面で自分の考えを伝える際に、自分の意見を支える根拠を明確にすることなどは十分ではない。また、学校間の正答率の差が大きいことも課題である。



【指標の実績値に関する改善の方向性】

- 2 教育委員会事務局は、日々の授業への指導助言や各学校の研究推進の支援を行うため、訪問方法を工夫する。指導主事は年間を通じて担当校の状況を把握し、学校の研究の方向性や研修計画を学校と共有するとともに必要な支援が出来るようにこまめな連携を行う。また、市主催の各種研修においては、実際の授業をもとに研修を進め、若手教員が授業イメージを持てるよう内容を工夫する。

【指標の達成状況】

No	指標名	単位	基準値 (R3)	実績値 (R4)	実績値 (R5)	実績値 (R6)	実績値 (R7)	目標値 (R8)
3	英検 3 級程度以上の英語力のある生徒の割合 (中 3)	%	中 3:57.1	中 3:55.3				中 3:59.0

【指標の実績値に関する成果と課題】

- 3 成果は、文部科学省や広島県が目標としている数値である 50%以上を尾道市では上回っている。「外国語教育の充実」の取組項目では外国語の授業において、自分の考えや気持ちなどを外国語で伝え合う対話的な言語活動を重視した授業が増えてきている。

課題は、言語活動を重視した授業は展開されているが、児童生徒がコミュニケーションを支える知識・技能を活用する言語活動が十分ではない。

【指標の実績値に関する改善の方向性】

- 3 外国語の授業において対話的な言語活動が行えるよう外国語教育の小中学校の連携を支援する。生徒の英語力の向上を図るため、小学校外国語教育における、音声に慣れ親しむ活動から「読むこと・書くこと」につなげていく指導方法を、中学校の外国語教育に生かしていく。そのために、小中学校の教員が同じ研修を受講し、お互いの立場から、授業改善への手立て等の意見交流を行うことで自校の授業へ活用できるようにする。

【指標の達成状況】

No	指標名	単位	基準値 (R3)	実績値 (R4)	実績値 (R5)	実績値 (R6)	実績値 (R7)	目標値 (R8)
4	広島県児童生徒学習意識等調査 (小 5・中 2) 「1 か月に 1 冊以上本を読む」と答える児童生徒の割合	%	小:78.4 中:69.7	小:78.2 中:68.4				小:85.0 中:75.0

【指標の実績値に関する成果と課題】

- 4 「読書活動の充実」の取組項目での成果は、尾道市立中央図書館を会場とした図書館教育研修会を実施したことにより、学校と市立図書館との連携の意識を高めることができたことである。今後は、市立図書館の蔵書も活用した読書活動の推進が望まれる。

課題は、令和 4 年度学習意識等調査での読書の状況で「1 か月の間に何冊ぐらい本を読んでいますか。」の質問に読んでいないと回答した本市の児童生徒が、小学校 5 年生は

10.2%、中学校2年生は、13%であり、令和4年度の数値が、昨年度と比較して小学校・中学校ともに微増となっていることである。児童生徒が本に親しむ取組をさらに進めていくことが必要である。

**【指標の実績値に関する改善の方向性】**

- 4 「ビブリオバトル」や「本の紹介」など、各学校において引き続き本に親しむ様々な取組を実施する。令和5年度の重点として、学校図書館の活性化を目指し、積極的な廃棄を含めた蔵書の更新を進めていくという学校図書館の図書の整備の在り方について、図書館教育研修会で研修し、学校司書の助言を参考に校内の教職員が協議する中で活用しやすい学校図書館づくりの取組を進める。

**【指標の達成状況】**

No	指標名	単位	基準値 (R3)	実績値 (R4)	実績値 (R5)	実績値 (R6)	実績値 (R7)	目標値 (R8)
5	振り返りシートで授業内容について肯定的に評価する生徒の割合	%	南高:84.0	南高:83.4				南高:85.0

**【指標の実績値に関する成果と課題】**

- 5 尾道南高等学校における政策目標1「確かな学力の育成」に関わる取組項目の成果については、令和4年度は、『1人もおいていかない授業』を研究課題に設定し、授業改善に取り組み、ICT機器の積極的活用やTTによる複数体制で支援体制を整えたことである。相互授業観察を年間複数回実施し、教職員全員で授業改善に取り組む雰囲気が高まり、校内研修の質も向上した。このことから、生徒が主体的に取り組む授業が増えてきた。課題としては、授業規律についての課題が若干残っている。

**【指標の実績値に関する改善の方向性】**

- 5 4月当初に各教科で授業オリエンテーションを計画的に実施し、課題解決を図る。授業内容を肯定的に評価する生徒が1人でも増えるよう、引き続き授業改善の取組を進める。授業においては「授業規律の確立」「生徒の動きを取り入れた授業」「個別最適な授業」を行うことで、生徒の主体性を教員が引き出す授業になるよう改善に取り組む。

<b>施策目標 2</b>	<b>豊かな心の育成</b>	<b>教育指導課</b>
---------------	----------------	--------------

子どもたちの豊かな情操や道徳心を培い、正義感、責任感、規範意識、自他の生命の尊重、自己肯定感、他者への思いやり、人間関係を築く力などを養います。

**施策 1 道徳性、人間性、学びに向かう力を高める教育の推進 (尾道教育総合推進計画 21、22 頁)**

主な取組	令和 4 年度の取組	指標
道徳教育の推進	<p>年 2 回の道徳教育推進協議会を開催し、国や県の道徳教育の方向性や自己の生き方を深く考える道徳科の充実に向け研修を実施した。推進協議会では、令和 4 年度道徳教育推進研修を受講した教諭の還元研修や、授業研究・研究協議、広島県教育委員会や東部教育事務所の指導主事からの講話を通して、主体的・対話的で深い学びのある道徳科の授業について研修を行った。</p> <p>おのみち『心の元気』ウィークで道徳科の授業を地域・保護者に公開し、併せて小学校 15 校、中学校 12 校で地域貢献活動を実施した。そのうち、小学校 14 校、中学校 7 校で保護者・地域の方も一緒に貢献活動を実施した。</p>	<p>N o 6</p> <p>N o 7</p> <p>N o 8</p> <p>N o 9</p>
子どもたちの自己肯定感・自己有用感の育成	<p>尾道市小中学校芸術祭「中学校音楽コンクール」を、コロナ禍におけるコンクールの在り方を模索しながら 3 年ぶりに実施した。小学校では、お互いの学校の発表を鑑賞しあうため、オンライン上で音楽祭を実施した。</p> <p>尾道市小中学校芸術祭「図画美術・書写コンクール」を令和 4 年 12 月 23 日 (金)～令和 5 年 2 月 28 日 (火) の期間、尾道市教育委員会教育指導課ホームページにて掲載する W E B 作品展の形式で実施した。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、作品の展示は行わなかった。</p> <p>中学校リーダー研修会は、年 2 回中学校の生徒会執行部の生徒が集合して実施した。自校の魅力の見直しと、地域の方々の支えを感じることをねらいとして自校の自慢や取組の紹介である『スクールプライド』のプレゼンテーションを作成した。いじめ撲滅や異学年交流、掃除の見直しなど「自校を高める取組」、音楽交流会や共同作業など「小中で連携した取組」、地域清掃や模擬職場体験活動、農業・漁業など「地域とつながった取組」、挨拶グランプリなど「市内中学校すべてがつながった取組」を紹介し合い、スクールプライドからシビックプライドへつながる実践発表の交</p>	<p>N o 6</p> <p>N o 7</p> <p>N o 8</p> <p>N o 9</p>

	<p>流ができた。中学校リーダー研修会の活動内容や市内中学校の様子を市民の皆様に広く周知するため、市役所1階交流スペースに各中学校の作品を展示した。</p> <p>文化庁活動の環境整備の支援として、吹奏楽部またはそれに類する部活動において使用する楽器の購入及び修理を実施した。</p>	
各学校段階に応じたキャリア教育の充実	<p>地元企業による、キャリア教育の出前授業を実施した。講師から、製品についての紹介と、その製品がどのように社会で活用されているか、また、これまでの講師自身の人生の歩みについて話をしていただいた。また、1/2成人式では、20歳の半分の10歳になった小学校4年生児童を祝い励まし、これからの人生をたくましく生き抜こうとする自覚と意欲を高めるとともに、厳かな雰囲気の中で、集団の場における規律、気品ある態度を養うことを狙いとして実施した。</p> <p>中学校では、自らの「志」を立て、これからの人生をたくましく生き抜こうとする自覚と意欲を高めることを狙いとした立志式を実施し、表現する発表の場として活用した。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、職場体験学習の実施は見送った。</p> <p>これらのように、各発達段階におけるキャリア教育の充実に取り組んだ。</p>	<p>N o 6</p> <p>N o 7</p> <p>N o 8</p> <p>N o 9</p> <p>N o 10</p>
いじめ等への対応の徹底	<p>尾道市いじめ防止対策委員会及びいじめ問題対策連絡協議会を年間3回実施し、いじめの未然防止や早期解決に向けて取り組んだ。</p> <p>小中学校（全校）において、「学校環境適応感の測定（アセス）」を2～3回実施し、児童生徒の学校環境に対する適応状況の把握に取り組んだ。</p> <p>児童生徒のタブレット端末の適切な使用のため、「タブレット使用のルール」を作成して児童生徒・保護者に周知するとともに、情報モラル教材「Netモラル」を活用し、情報モラル教育を実施した。</p> <p>スクールサポーターを各学校に派遣し、定期的な巡回指導を通して問題行動の未然防止に取り組んだ。</p> <p>いじめの問題への取組の徹底に向けて、校長会で、いじめの未然防止、いじめがあった時の対応として重点的に意識することは、「実態把握」「寄り添い」「スピード」であること、「いじめは人間として絶対に許されない」との強い認識に立って取り組むことを指導した。令和5年1月21日に文部科学省が東京で開いた「全国いじめ問題子どもサミッ</p>	<p>N o 6</p> <p>N o 8</p> <p>N o 9</p>

	ト」に、高西中学校2年生が参加し、高西中学校のいじめ撲滅に向けた取り組みについて発表をしたことを校長会でも紹介した。	
--	--	--

**施策2 多様なニーズに対応した教育内容の充実（尾道教育総合推進計画 23、24 頁）**

主な取組	令和4年度の取組	指標
学びのセーフティネットの充実	<p>就学援助制度の実施により、経済的理由により就学が困難な世帯に対して、負担を軽減するため、学校教育にかかる費用の一部を援助した。</p> <p>経済的困難を抱える家庭の子どもやヤングケアラー等が、安心して学べる環境を整えるため、早期の段階で生活支援や福祉制度につなげることができるよう、スクールソーシャルワーカーを配置し、担当部署や福祉関係機関との連携強化を図った。また、各小・中・高等学校教職員もヤングケアラーについての理解するため、11月14日（月）に、尾道市・尾道市教育委員会主催で開催したオンライン研修に参加した。</p> <p>帰国児童生徒や外国人児童生徒等へは非常勤講師による日本語指導等を実施し、円滑な適応を図った。</p> <p>尾道南高等学校の入学料について、要件を満たす家庭については免除ができる旨を周知した。</p>	<p>No 6</p> <p>No 8</p> <p>No 10</p>
特別支援教育の推進	<p>個別の教育支援計画、個別の指導計画の活用については、児童生徒一人一人の教育的ニーズを的確に把握し、適切な指導や必要な支援に有効であることを就学指導等で繰り返し指導した。また、校長会においても、個別の教育支援計画、個別の指導計画を適切に、積極的に活用するよう、機をとらえて繰り返し指導を行った。</p> <p>特別支援学級担任教員等を対象に特別支援教育講座を2回開催し、就学や尾道特別支援学校のセンター的機能の活用方法や特別支援学級の教育課程の編成の仕方、自立活動の目的等について研修を行った。</p> <p>教員のニーズに対応するため、希望する教員に特別支援学校の教育相談担当者と連携して、ミニ講座をオンラインで配信した。市内の療育施設等とも連携し、特別支援教育訪問相談員による巡回相談を、年間98回実施し、専門的な見地からの訪問指導を行った。</p> <p>市内の中学校特別支援学級の教育内容の充実を図るため、尾道特別支援学校と連携して「おのみち作業検定」を実施し、特別支援学校の教員とともに中学校の担当教員が生徒の検定評価を行うことで教員の専門的な指導の充実を図</p>	<p>No 6</p> <p>No 8</p>

	<p>った。</p> <p>個に応じた、きめ細やかな支援を行うために、特別支援教育支援員を市内 36 校で 67 名配置した。特別支援教育支援員の研修会においては、「市の職員としての服務について」の指導や、「個に応じた支援の在り方」を具体的な場面を通して協議し、支援員としての役割を理解するための研修を行った。</p> <p>幼児、児童、生徒の適切な就学を目的に、教育支援委員会を 3 回、適正な就学につなげるよう開催した。教育支援委員会では、校長が児童生徒の状況説明することで委員の助言を直接聞き、学校での取組につなげるようにしている。</p> <p>保護者を対象とした就学説明会や、幼保、小・中学校の教員を対象とした就学説明会の場で、就学に関する早めの情報提供を行った。また、5 歳児相談等を活用し、他課との情報の共有を行った。</p> <p>教育支援相談員を配置し、指導主事と連携しながら適正な就学につなげるよう就学相談を行うとともに、学校での児童の状況から授業での支援について指導・助言を行った。</p>	
<p>不登校児童生徒の教育機会の確保</p>	<p>不登校児童生徒支援ハンドブックを作成し、不登校児童生徒が学校外の公的機関や民間施設において相談・指導を受けている場合の指導要録上の出欠の取扱いや、不登校児童生徒が自宅において ICT を活用した学習活動を行った場合の指導要録上の出欠の取り扱いについて明示した。ハンドブックを通して、市内外のフリースクールに通う及び通うことを検討している児童生徒に対し、学校が出席扱いの要件を満たしているかについて等、市内同一の視点で確認した。また、数校では、自宅で ICT 等を活用した学習活動を行った児童生徒に対し、出席扱いの要件を満たしているかについて学校が検討し、出席扱いに向けた取り組みを進めた。その一方、「ICT 等を活用した学習活動を出席扱いとすることにより不登校が必要な限度を超えて長期にわたることを助長しないよう留意すること」という文言がハンドブックの中にあることで、出席扱いのハードルが高くなっている状況もあり、目の前の不登校及び不登校傾向の児童生徒の最善を考えた柔軟な対応により、学校復帰や社会的自立につなげていくことについて検討した。学校からの個別の相談により、不登校及び不登校傾向の児童生徒一人一人の状況に応じた対応を進めた。</p> <p>各学校において、心理学や福祉分野の専門家（県から派遣されているスクールカウンセラーやスクールソーシャル</p>	<p>N o 6 N o 8 N o 9 N o 10</p>

	<p>ワーカー)等を活用した研修を推進し、教育相談体制の充実を図った。不登校児童生徒の個々の課題や悩みに応じた支援方法や学びの手立てを増やしつつある。</p> <p>不登校児童生徒が、集団での体験活動や個に応じた学習活動を通して学校生活に復帰できるよう、適応指導教室を令和5年度から「教育支援センター」へと名称変更の検討を行った。体験活動を重視した指導計画へのリニューアルを進めることを協議した。また、達成感を味わい、自己肯定感と自信を高めることができるよう、年3回の自然体験活動を実施し、児童生徒の自己肯定感を高めることを目指した体験活動により、自信につながるようにすることで、不登校傾向の児童生徒が登校及び社会的自立できるよう取り組んだ。体験活動参加後に学校復帰したケースや、相談員とのコミュニケーションスキルが向上したケースがあった。</p> <p>尾道教育総合推進計画の推進に係る支援事業の指定校として、不登校児童生徒支援充実校を4校指定し、授業アシスタントを配置して、教室へ入りづらい児童生徒への授業配信や授業支援のサポートを行った。</p>	
地域教育資源の活用	<p>部活動の地域移行にかかわって、公民館活動との連携を模索した。就学前教育の「表現」領域において、尾道市立大学と連携し、大学教授を招へいして創作活動を行った。尾道市立図書館主催の「ビブリオバトル」に小中学生が参加し、本の魅力について表現することができた。</p> <p>放課後や土曜、長期休業日の子どもたちの安全・安心な居場所として、放課後児童クラブや放課後子供教室等があり、生涯学習課や子育て支援課等との連携を図った。</p> <p>地域に開かれ、地域とともにある学校づくりを目指し、地域住民や保護者が学校運営に参画しやすい環境を整えるため、これまでの1小学校2中学校区に加え、吉和中学校区、浦崎中学校区に、学校運営協議会を設置した。また、令和5年度の日比崎中学校区、御調中学校区への設置を目指し、準備を進めた。</p>	<p>№6</p> <p>№7</p>

### 施策3 児童生徒等の安全の確保（尾道教育総合推進計画 25 頁）

主な取組	令和4年度の取組	指標
安全教育の推進	<p>児童生徒が、日常生活全般における安心確保のために必要な事項を実践的に理解し、安全な生活を送ることができるよう、教育活動全体を通して安全教育を実施した。</p> <p>「尾道市通学路交通安全プログラム」に基づき、通学路</p>	<p>№6</p> <p>№7</p>

	<p>における合同点検を実施し、横断歩道の塗り直しやグリーンベルトの設置等を通して通学路の安全確保に努めた。</p> <p>「危機管理マニュアル」に基づいた不審者への対応や、気象警報等発令時の対応、感染症への対応等が実施できるよう、教職員や児童生徒の危機管理能力を高めることに努めた。</p>	
防災教育の推進	<p>学校安全計画に基づき、各教科等や学校行事との関連を図りながら、防災教育を実施した。全小学校において、「ひろしまマイタイムライン」の作成・活用を通して防災教育を実施した。</p> <p>避難訓練実施計画等に基づき、全小・中・高等学校において「広島県『みんなで減災』一斉地震防災訓練」をはじめ、火災や地震・津波等の災害を想定した避難訓練を実施した。</p> <p>災害時の被害の軽減及び迅速かつ円滑な対応のため、「危機管理マニュアル」や「学校災害時対応マニュアル」の追加・修正を実施した。</p>	<p>No 6</p> <p>No 7</p> <p>No 9</p>

#### 【指標の達成状況】

No	指標名	単位	基準値 (R3)	実績値 (R4)	実績値 (R5)	実績値 (R6)	実績値 (R7)	目標値 (R8)
6	市民満足度調査「子どもたちに確かな学力と豊かな人間性が身についている」と感じる市民の割合【再掲】	%	48.5	—				55.0

#### 【指標の実績値に関する成果と課題】

- 6 令和4年度は「市民満足度調査」は実施されていないため、指標に対する実績値は不明であるが、尾道の児童生徒の豊かな人間性について、他の指標から判断すると、身につくつあると判断される。「中学校音楽コンクール」では審査委員長から、「みんなで集まって歌えること自体が素晴らしかった。みんなの前で歌うことにブランクがあったが、そういう期間を経ていたにもかかわらず、素晴らしい演奏が多かった。」と、生徒たちをほめていただいた。地域との連携や、日常生活での触れ合いなどを通して、豊かな人間性に基づく実践ができるかどうかは課題である。

#### 【指標の実績値に関する改善の方向性】

- 6 道徳教育を中心に、人間としての生き方を考え、主体的な判断の下に行動し、自立した人間として他者とともによりよく生きるための基盤となる道徳性を養う取組を進め、実践につなげていく。



【指標の達成状況】

No	指標名	単位	基準値 (R3)	実績値 (R4)	実績値 (R5)	実績値 (R6)	実績値 (R7)	目標値 (R8)
7	広島県児童生徒学習意識等調査（小5・中2）「自分の住んでいる地域が好き」と答える児童生徒の割合	%	小:85.5 中:79.9	小:92.3 中:82.3				小:100 中:100

【指標の実績値に関する成果と課題】

7 各項目内容で地域と関わることがあり、その成果は、令和3年度は、コロナ禍で地域に関連した様々な行事が制限されるなど、地域の方と児童生徒が触れ合うことも積極的に行うことができなかつたことに対して、令和4年度は、学校行事と関連した地域行事等も少しずつ行われるようになり、改めて地域の良さに気付くことが増え、児童生徒の地域への理解も広がってきたことである。

課題は、地域連携について中学校区で情報を共有し、地域との関わりの機会を増やすことである。

【指標の実績値に関する改善の方向性】

7 小中連携の活用や学校行事等で地域の方々と触れ合う機会を積極的に設けるとともに、地域のことを知り、地域のために活動することなどを通し、地域の良さに目を向けられる取組を進める。

【指標の達成状況】

No	指標名	単位	基準値 (R3)	実績値 (R4)	実績値 (R5)	実績値 (R6)	実績値 (R7)	目標値 (R8)
8	全国学力・学習状況調査（小6・中3）「将来の夢や目標を持っている」と答える児童生徒の割合	%	小:82.3 中:70.0	小:80.8 中:68.6				小:85.0 中:85.0

【指標の実績値に関する成果と課題】

8 令和3年度と比較して、多少の減少は見られるが概ね県や全国の傾向と同様である。

「各学校段階に応じたキャリア教育の充実」の取組内容での成果は、継続してキャリア教育や職業観などを意識した取組が進められており、オンライン等で遠方や多方面の企業の方等に職業についての講話を聞く学習が増えてきた。地元企業によるキャリア教育を受けた生徒の感想からは、「やり方はひとつではないということを学んだ」「悩んだときはあえて難しい・大変な方を選ぶという考え方を知ることができた」「言葉には力があるので、夢を言葉にすることが大切だ」などが聞かれた。

課題は、コロナ禍で実際に企業を訪問する等実際の職場体験は実施できていないことである。

**【指標の実績値に関する改善の方向性】**

- 8 様々な講師の方からの講演などを通し、生徒が生き方について学ぶ機会を持つなど、夢や目標を持つことの大切さを実感できる取組を進める。また、実際に体験を通した職業観・勤労観の育成を通して、夢や目標を持つことにつなげるよう、職場体験学習の再開を計画する。

**【指標の達成状況】**

No	指標名	単位	基準値 (R3)	実績値 (R4)	実績値 (R5)	実績値 (R6)	実績値 (R7)	目標値 (R8)
9	全国学力・学習状況調査（小6・中3）「人の役に立つ人間になりたい」と答える児童生徒の割合	%	小:95.7 中:95.3	小:93.8 中:96.1				小:100 中:100

**【指標の実績値に関する成果と課題】**

- 9 令和3年度と比較して、小学校は微減、中学校は微増である。

施策1「道徳性、人間性、学びに向かう力を高める教育の推進」の各取組内容の成果は、引き続き高い数値での肯定的評価が続いていることである。日比崎中学校は、この3年間取り組んできた「サバイバルプロジェクト」（防災学習）により、令和4年度広島県学校安全表彰を受けた。

課題は、小学校において数値が減少していることを踏まえ、「人の役に立った」と感じられるような取組の工夫やボランティア活動などの社会奉仕体験活動を取り入れていくことである。

**【指標の実績値に関する改善の方向性】**

- 9 自分の良さを認識することや、自分はどうありたいのか明確にする取組を意図的に計画する。道徳教育を通しての取組を推進することで、目標値である100%に近づける。

**【指標の達成状況】**

No	指標名	単位	基準値 (R3)	実績値 (R4)	実績値 (R5)	実績値 (R6)	実績値 (R7)	目標値 (R8)
10	「自らの進路実現に向けて意欲的に活動している」と答える生徒の割合	%	南高:82.0	南高:84.6				南高:85.0

**【指標の実績値に関する成果と課題】**

- 10 尾道南高等学校における政策目標2「豊かな心の育成」に関わる取組項目の成果については、総合的な学習の時間においてキャリア教育の充実に向け、探究的な取り組んでいることである。具体的には、自己理解・他者理解を深め、社会の中での自分の在り方や生き方を考える場面を多く設定している。企業から出前講座で話を聞くなど、取組の内容も広がってきている。

課題は、自己理解・自分の考えた在り方生き方に基づいた、生徒の個に応じた取組を進めることである。

**【指標の実績値に関する改善の方向性】**

- 10 尾道南高等学校では、探究的な学習の在り方を意識し、2・3年生の希望者を対象にインターンシップを実施している。令和4年度は3名の生徒がインターンシップを行っているが、さらに希望者が増えるような取組を実施し、目標値の達成を目指す。

<b>施策目標3</b>	<b>健やかな体の育成</b>	<b>教育指導課</b>
--------------	-----------------	--------------

生涯にわたってたくましく生きるための必要な健康や体力を育成します。

**施策1 学校や地域における子どものスポーツ機会の充実(尾道教育総合推進計画 26 頁)**

主な取組	令和4年度の取組	指標
体力づくりの推進	<p>児童生徒の体力、運動能力の向上を図るため、体力テストの結果や意識調査の分析をもとに、各学校で「体育に関する指導改善計画」を作成し、重点課題及び改善の内容を明らかにして取組を進めた。</p> <p>尾道市小・中学校体育指導推進リーダー等研修会を8月30日(火)に実施した。運動プログラムやトレーニングの実技を通して、「運動・スポーツ好き」な児童生徒を増やすための体育科・保健体育科の授業改善につなげる内容の研修を行った。</p> <p>また、生徒たちの関心を高め、より表現力や周囲とのコミュニケーション能力が向上することを目指し、ダンス教材DVDを各校での活用につなげられるよう取組を紹介した。このことについて後日、ダンス指導研修会をオンラインで実施し、教員を支援するため、ダンスDVD活用に向けたオンラインディスカッションを行った。</p> <p>小学校では、外部講師によるブレイクダンスの授業を数校で実施した。</p> <p>中学校体育連盟とともに、中学校総合体育大会、中学校駅伝大会を実施することで、運動部活動の活性化に努めた。</p>	No11
スポーツの意義や価値等に触れる教育の推進	<p>尾道市オリンピック・パラリンピック教育を、土堂小学校を会場に市内の教員も参加して実施した。スポーツの意義や価値に触れることができるよう、東京2020パラリンピックゴールボールに出場した田口侑治選手(リーフラス株式会社)を招へいし、児童への講話や実技の参観を行った。実際に競技を行うことで、児童が運動やスポーツの多様な楽しみ方に触れる機会となるよう取り組んだ。</p>	No11

**施策2 学校保健、学校給食、食育の充実(尾道教育総合推進計画 27、28 頁)**

主な取組	令和4年度の取組	指標
食育・健康教育の充実	<p>「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」に基づいて、「三密の回避」「人と人との距離の確保」「場面に応じたマスクの着用」「手洗い等の手指</p>	No12

	<p>衛生」「換気」をはじめとした基本的な感染対策を徹底し、学習内容や活動内容を工夫しながら教育活動を継続することができた。</p> <p>栄養3・3運動や毎月19日を「感謝・完食の日」として、食べ物を無駄にしない運動を実施するため、給食だよりなどで児童生徒や保護者に向け周知をした。</p> <p>学校給食における食に関する指導の年間計画表に基づいて、食育・健康教育の指導を行った。</p> <p>栄養教諭が担当校において栄養指導を実施できるよう、教育委員会事務局から各学校の担当者等に年間計画表の作成について指導した。栄養教諭配置校を訪問し、栄養指導の状況を把握し、栄養教諭部会で共有した。栄養教諭がタブレット端末を使い給食調理場の給食を調理する様子を録画して児童に伝えることで、給食についての理解を深める取組も行った。</p> <p>尾道市学校給食施設整備計画に基づき、親子方式による因島南中学校での給食を開始した。</p>	
基本的な生活習慣の確立	<p>各学校が、給食指導、給食放送、たより等で「早寝・早起き・朝ごはん」運動の啓発に努めた。</p> <p>タブレット端末の活用が広がる中、「タブレット使用のルール」を児童生徒と保護者が共有するように取り組んだ。子どもの基本的な生活習慣を確立するため、タブレット端末にある情報モラル教材の活用や、ICTの適切な活用と健康管理に対する指導を行った。</p>	<p>N o 12</p> <p>N o 13</p>

### 【指標の達成状況】

No	指標名	単位	基準値 (R3)	実績値 (R4)	実績値 (R5)	実績値 (R6)	実績値 (R7)	目標値 (R8)
11	広島県児童生徒体力・運動習慣等調査「運動（体を動かす遊びを含む）やスポーツをすることが好き」と答える児童生徒の割合	%	小:91.2 中:85.3	小:91.3 中:86.0				小:93.0 中:90.0

### 【指標の実績値に関する成果と課題】

- 11 成果は、令和4年度の数値が、令和3年度と比較して微増していることである。「体力づくりの推進」の取組については、小学校では外部講師により、楽しく運動する授業を行う学校が増えてきた。「難しかったけど楽しかった。」「最初はできなかったことができるようになった。」「家で披露した。」などの感想があり、児童は楽しみながら体を動かす活動ができた。中学校では、授業の支援となるようダンスDVDを教材として配布し、活用を進めたことで、ダンス好きな生徒はもちろん、これまでダンスに興味をもてな

った生徒もダンスの楽しさを感じながら踊ることができた。

課題は、コロナ禍で運動の機会が減少しているので、楽しく運動する機会を増やしていくことである。

**【指標の実績値に関する改善の方向性】**

- 11 尾道市小・中学校体育指導推進リーダー等研修会での実技研修等を通して、「運動・スポーツ好き」な児童生徒を増やすための体育科・保健体育科の授業改善に向けた取組の推進を図る。また、学校に対してオリンピック・パラリンピック教育等にかかる講師を紹介する等、運動やスポーツの楽しさに触れられる機会を設定する。

**【指標の達成状況】**

No	指標名	単位	基準値 (R3)	実績値 (R4)	実績値 (R5)	実績値 (R6)	実績値 (R7)	目標値 (R8)
12	広島県児童生徒学習意識等調査（小5・中2）「毎日朝食を食べる」と答える児童生徒の割合	%	小:95.2 中:91.9	小:96.6 中:92.3				小:98.0 中:95.0

**【指標の実績値に関する成果と課題】**

- 12 成果は、小学校・中学校ともに数値が向上しており、朝食の大切さを児童生徒に意識できていると考えられる。「食育・健康教育の充実」の取組や「基本的な生活習慣の確立」の取組については、学校でも生活習慣について一定期間アンケートを取ることで児童生徒が意識する取組も進めている。

課題は、「全く食べない」と答えている児童生徒（小1.0%、中1.9%）が減少する取組を進める必要があることである。

**【指標の実績値に関する改善の方向性】**

- 12 生活習慣の確立とともに、朝食を食べる児童生徒を増やしていくために、朝食の大切さについて、たより等で啓発を行っていくとともに、PTAと連携し、家庭を巻き込んだ取組にしていく。また、各学校においては、栄養教諭と学級担任による食に関する授業の充実を図る。

**【指標の達成状況】**

No	指標名	単位	基準値 (R3)	実績値 (R4)	実績値 (R5)	実績値 (R6)	実績値 (R7)	目標値 (R8)
13	広島県児童生徒学習意識等調査（小5・中2）「就寝時刻が同じくらいである」と答える児童生徒の割合	%	小:81.5 中:83.8	小:83.2 中:84.4				小:85.0 中:85.0

**【指標の実績値に関する成果と課題】**

- 13 成果は、小学校・中学校ともに数値が向上しており、就寝時刻を遅くしてしまう要因

となるテレビやスマホ等の適切な使用についての指導が有効であったと考えられる。「基本的な生活習慣の確立」の取組では、「タブレット使用のルール」の家族での共有を通して、家庭での生活習慣についてもつながったのではないかと捉えている。

課題は、家庭との協力が必要となるため、さらにPTAとの連携を進めていくことである。

**【指標の実績値に関する改善の方向性】**

- 13 学校において、授業等で生活習慣の確立に向けて指導したり、たより等で啓発を行ったりするとともに、PTAとも連携し、家庭での過ごし方について働きかけるなど、「早寝・早起き・朝ごはん」運動を推進していく。

<b>施策目標 4</b>	<b>信頼される学校づくり</b>	<b>学校経営企画課</b>
---------------	-------------------	----------------

学校が主体的に創意工夫ある教育活動を展開し、地域に開かれ信頼される学校を実現するとともに、教育の質の向上を図ります。

**施策1 学校の自主性・自律性の確立（尾道教育総合推進計画 29 頁）**

主な取組	令和4年度の取組	指標
<p>是正指導の更なる徹底</p>	<p>法令等に基づいた学校管理運営を図るため、校長会議・学校経営サブリーダー研修会・教務主任研修会・5年目研修会・初任者研修会において、是正指導の意義について、これまでの本市の取組と是正指導の内実化について及び教育公務員としての在り方について、研修を行った。</p> <p>市民や保護者からの信頼や負託に応えるため、不祥事の根絶を目指し、校長会議等において毎回服務規律確保に向けた指導を実施するとともに、県内及び市内での事案についても速やかにその都度、指導の徹底を図った。また、学校諸費会計の横領事案を受け、管理主事等が全学校を訪問し、適切な会計処理が行われているか確認した。</p> <p>教育の質的な充実と特色ある学校づくりを推進するため、各学校の存在意義や期待される社会的役割、目指すべき学校像を、年度当初に「スクールミッション」として提示した。「スクールミッション」は、義務教育9年間を一体的に捉えた教育活動を支援するため、中学校区で共通の内容とした。</p> <p>自主的・自律的で、かつ、組織的・継続的な学校経営につなげるため、校長会議・学校経営サブリーダー研修会・教務主任研修会等で、学校評価システムの研修を実施するとともに、校長面談において学校評価表に基づき学校管理運営等についての状況を把握し、指導・助言を行った。また、学校経営アドバイザーを定期的に学校に派遣し、学校経営に係る指導・助言を行った。</p>	<p>N o 14 N o 15</p>

**施策2 特色ある学校づくりの推進（尾道教育総合推進計画 30 頁）**

主な取組	令和4年度の取組	指標
<p>家庭・地域との連携・協働の推進</p>	<p>地域に開かれ、地域とともにある学校づくりを目指し、地域住民や保護者が学校運営に参画しやすい環境を整えるため、これまでの1小学校2中学校区に加え、吉和中学校区及び浦崎中学校区に、学校運営協議会を設置した。また、令和5年度の日比崎中学校区及び御調中学校区への設置を目指し、準備を進めた。</p>	<p>N o 14</p>



	<p>児童生徒のより良い教育条件・教育環境の実現を目指し、久保・長江中学校区の学校再編案を取りまとめ、議会・保護者・地域に説明した。また、統合及び小中一貫教育校設立への機運の醸成を図るため、関係する学校の育友会・PTA役員との意見交換会を実施した。</p> <p>保護者・児童生徒の多様なニーズに応えるとともに、特色ある学校づくりに資するため、学校施設の安全・安心が確保されるまでの間募集を一時停止していた、久保小学校、長江小学校及び土堂小学校においても、学校選択制度を再開した。</p>	
学校の特色ある教育活動等の表彰	<p>各学校の特色ある教育活動を支援するため、次の学校の部活動、児童・教職員を、尾道きらり賞として表彰した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・御調中学校ソフトボール部（第44回全国中学校ソフトボール大会で優勝したことと、これまでの努力と仲間を思う気持ちについて。）</li> <li>・栗原北小学校の児童・教職員（クラスの課題を自分たちでの解決を目指す「クラス会議」や、異学年による縦割り活動である「ファミリー活動」に一体となって取り組み、「関わる力」や「自分を表現する力」を高め、温かい学校づくりが進んでいることについて。）</li> </ul>	No14

### 施策3 教育政策推進のための基盤の整備（尾道教育総合推進計画 31、32 頁）

主な取組	令和4年度の取組	指標
これからの学校教育を担う教職員の資質・能力の向上	<p>「能力評価」と「業績評価」を実施し、教職員一人一人の能力や業績を的確に把握するとともに、意欲や資質・能力の向上を図った。また、学校が活力ある組織としての総合力を発揮することを目指し、人事評価に基づいた適正な人事管理を行った。</p> <p>児童生徒や保護者が「尾道で学んでよかった」「尾道で学ばせてよかった」と思える学校教育を目指し、教職員一人一人の専門性や実践力等の向上を図るため、次の研修会を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教職員の経験年数に応じた研修会（「初任者研修会」「教職経験者研修会」等）</li> <li>・教職員のキャリアステージに応じた研修会（「学校経営サブリーダー研修会」「教務主任研修会」等）</li> <li>・教職員のニーズに応じた研修会（「尾道市chromebook使ってマスター研修会」「特別支援教育講座」等）</li> </ul> <p>また、校内研修や生徒指導指定校等への指導主事等による計画的な訪問指導を実施した。</p>	No14 No15

<p>教職員の力を最大限に発揮できる環境の整備</p>	<p>教員の子どもと向き合う時間を確保し、教育の質の向上を図るとともに、「尾道の学校に勤務してよかった」と思える、組織的で風通しの良い職場環境づくりを図るため、「学校における働き方改革取組方針」（令和4年3月）に基づいた取組を着実に推進した。</p> <p>教務事務支援員を県費と市費合わせて38校に配置、特別支援教育支援員を36校に配置、部活動指導員を3校に配置するなど、「チームとしての学校」の実現を図った。</p> <p>統合型校務支援システムの活用を継続するとともに、学校・保護者間連絡システムを全校に導入し、学校だよりや学年だより等のデジタル化を図るなど、学校のICT化を一層推進した。</p> <p>各校の時間外勤務時間管理の徹底を行うとともに、管理職を対象とした研修会や教務主任研修会等で、働き方に関する更なる意識改革に係る研修を実施した。</p> <p>中学校休日部活動の地域移行の在り方を検討するため、児童生徒、保護者及び教職員を対象に、アンケートによる意識調査を実施した。また、「尾道市立中学校部活動の在り方検討委員会設置要綱」を、関係団体の代表等を委員に加えるよう改訂した。</p> <p>保護者の利便性の向上及び教職員の業務負担軽減のため、学校給食費の公会計化についての検討を開始した。</p>	<p>N o 14</p> <p>N o 15</p> <p>N o 16</p> <p>N o 17</p>
-----------------------------	---	---

【指標の達成状況】

No	指標名	単位	基準値 (R3)	実績値 (R4)	実績値 (R5)	実績値 (R6)	実績値 (R7)	目標値 (R8)
14	市民満足度調査「信頼される学校づくりが進んでいる」と感じる市民の割合	%	44.3	-				50.0

【指標の実績値に関する成果と課題】

14 令和4年度は「市民満足度調査」は実施されていないため、指標に対する実績値は不明である。しかし、学校経営については、法令等に基づいた学校管理運営は適正に行われているものと捉えている。是正指導から24年が経過し、是正指導を実際に経験していない管理職や教職員が増加していることから、市民や保護者からの信頼に応えるため、法令の遵守や、教育の中立性の確保と公開性の重視といった、是正指導の本質を継続して伝え、風化させないことが必要である。また、令和4年度は、学校諸費会計の横領事案が生起している。市内で起きた不祥事については、引き続き、事案の検証を行うとともに、不祥事防止策を検討し、校長会議で指導することや、不祥事を許さない職場風土の醸成一層図っていく必要がある。

【指標の実績値に関する改善の方向性】

14 引き続き法令等にとった学校運営及び教育指導が行われるようにするため、是正指導の一層の徹底と内実化を図る。是正指導を経験していない管理職や教職員が増加していることについては、引き続き、校長会議、学校経営サブリーダー研修会及び教務主任研修会並びに5年目研修会・初任者研修会で研修を実施する。不祥事については、市内で生じた事案について検証を行うとともに、不祥事防止策を検討し、その都度、校長会議等で具体的に指導する。また、学校経営サブリーダー研修会や教務主任研修会で、不祥事防止のための研修を行い、不祥事を起こさせない職場風土の醸成を図る。なお、令和4年度は学校諸費会計に係る横領事案を生起させたことから、今年度も、会計業務が適切に行われているか、全ての学校を管理主事等が訪問し、関係する書類の点検を行う。

【指標の達成状況】

No	指標名	単位	基準値 (R3)	実績値 (R4)	実績値 (R5)	実績値 (R6)	実績値 (R7)	目標値 (R8)
15	学校教育目標の達成に向けた取組に、全ての教職員が参画していると感じる教職員の割合	%	86.5	86.6				90.0

【指標の実績値に関する成果と課題】

15 目標値には到達していないものの、8割を超える教職員が、学校教育目標の達成に向けた取組に全ての教職員が参画していると感じると回答し、一定の成果が出ていると捉えている。しかし、より自主的・自律的かつ組織的・継続的な学校経営につなげるため、教職員個々の目標や指標等が、組織の目標等と整合するよう、学校評価システムと人事評価（業績評価）制度を関連付けて運用する取組を継続して行っていく必要がある。

【指標の実績値に関する改善の方向性】

15 自主的・自律的かつ組織的・継続的な学校経営につなげるため、校長会議、学校経営サブリーダー研修会、教務主任研修会で、学校評価システムについての研修を引き続き実施し、学校評価システムと人事評価（業績評価）制度を関連付けて運用するよう指導する。また、校長面談や、学校経営アドバイザーの学校訪問に際して、学校評価システムの活用状況を把握し、学校経営に係る指導・助言を行う。

【指標の達成状況】

No	指標名	単位	基準値 (R3)	実績値 (R4)	実績値 (R5)	実績値 (R6)	実績値 (R7)	目標値 (R8)
16	子どもと向き合う時間が確保できていると感じる教員の割合	%	79.9	78.0				90.0
17	時間外勤務が45時間以下である教職員の割合	%	小中45.3 南高:100	小中39.5 南高:100				小中:100 南高:100

### 【指標の実績値に関する成果と課題】

16・17 「学校における働き方改革取組方針」（令和4年3月）に基づいた取組を着実に推進し、令和4年度は、学校・保護者間連絡システムの全校への導入等、学校のICT化を一層推進する等したが、「子どもと向き合う時間が確保できていると感じる教員の割合」「時間外勤務が45時間以下である教職員の割合」ともに、指標に対する実績値は基準値よりも低下した。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため縮小をして行っていた教育活動が、精選や負担軽減の工夫を行いながらではあるが、通常通りの運用に戻りつつあり、各種行事の準備等に、新型コロナウイルス感染症拡大前より、時間がかかったことが要因として考えられる。ただし、今後も学校における業務改善と教職員の勤務時間管理意識の醸成を一層進め、また、中学校では部活動の指導に係って、時間外勤務時間が多くなる傾向にあることから、休日部活動の段階的な地域移行について、検討を行う必要がある。

### 【指標の実績値に関する改善の方向性】

16・17 引き続き、学校における働き方改革取組方針に基づき、学校における働き方改革を着実に推進し、尾道の学校に勤務してよかったと思える、組織的な風通しのよい職場環境づくりを目指す。そのため、教職員アンケートにより学校の実態を定期的に把握する。令和5年度は、特に、中学校における部活動指導に係る教員の負担軽減に資するため、部活動の在り方に関する検討委員会において、地域や関係団体の理解や協力を得ながら、休日の部活動の段階的な地域移行について具体的に検討していく。また、令和5年度は、教育委員会主催による「体力づくり講座」「文化芸術活動に触れる講座」等を、尾道市立中学校の生徒を対象に、関係機関の協力を得ながら、年間を通して実施する。また、保護者の利便性の向上及び教職員の業務負担軽減のため、「給食費の徴収・管理に関するガイドライン」（文部科学省初等中等局長通知）に基づき、学校給食費の公会計化を具体的に検討する。

<b>施策目標 5</b>	<b>安全・安心で良好な学校施設の整備</b>	<b>庶務課</b>
---------------	-------------------------	------------

学校施設の長寿命化対策や学校給食施設の計画的な施設整備により、学校内における教育環境の充実を図るとともに安全性を確保します。

**施策 1 学校施設の整備による質の高い教育環境の提供(尾道教育総合推進計画 33、34 頁)**

主な取組	令和 4 年度の取組	指標
安全・安心で良好な学校施設の整備	久保・長江中学校区の小学校の仮校舎への移転により、小中学校耐震化は 100%となったが、望ましい学習環境を確保するために統合・再編を提案し、関係者との協議に取り組んだ。また、避難所となっている屋内運動場の非構造部材の耐震対策も再編対象の学校を除いて対策を完了するなど、災害に強い施設整備を推進した。	
環境にやさしい学校施設の整備	ゼロカーボンシティの実現に向けて、学校施設の照明器具について、令和 5 年度から LED 化を行う取組を開始し、令和 6 年度で中学校、令和 7～8 年度にかけて小学校の整備を実施する方針を決定した。	No 20
学校施設の長寿命化対策	学校施設長寿命化計画に基づく改修のモデルケースとして実施していた栗原中学校大規模改修工事が完了した。	
特別教室等空調設備事業の推進	学校施設について、普通教室に続き、特別教室のうち、特に使用頻度の高い教室（小学校は理科室及び家庭科室、中学校は理科室及び美術室）への空調整備を行って一定の整理を完了した。	No 21
学校等跡地施設の有効活用の推進	尾道市公共施設等総合管理計画で定める財産処分の一環として、旧百島中学校の校舎部分の売却を行い、民間活力を活用し芸術文化の振興を図ることができた。また、旧原田中学校についても議決を経て NPO 法人との無償賃貸借契約を締結し、地域活性化につながるよう積極的に利活用を図った。	

**施策 2 学校給食施設の整備による安全・安心な学校給食の提供(尾道教育総合推進計画 35 頁)**

主な取組	令和 4 年度の取組	指標
学校給食施設の計画的な整備	令和 8 年度より中学校全員給食を実現するため、学校給食施設整備計画に基づき、因北小給食調理場及び尾道地区学校給食センターの基本実施設計を実施した。因北小給食調理場の設計は完了、尾道地区学校給食センターの業務は継続しており、	No 18

	令和5年度中の完了を目指す。	
食育を推進する学校給食施設の整備	新たに整備する給食調理場では、児童・生徒等が調理作業を見学できるスペースを設けるなど、施設の設計に取り組んだ。	N o 18
衛生管理や環境に配慮した学校給食施設の整備	新たに整備する給食調理場は、ドライシステムの調理場として整備し、衛生管理を徹底でき、安全な給食提供を行うことのできる給食施設の整備に取り組んだ。	N o 19

### 施策3 認定こども園の整備による教育・保育環境の充実（尾道教育総合推進計画 36 頁）

主な取組	令和4年度 of 取組	指標
認定こども園の整備	令和8年度に三成幼稚園及び木ノ庄東幼稚園を統合し、(仮称) 北部認定こども園を開園するため、用地取得や地元関係者・職員・保護者への説明会などに取り組んだ。	N o 22

#### 【指標の達成状況】

No	指標名	単位	基準値 (R3)	実績値 (R4)	実績値 (R5)	実績値 (R6)	実績値 (R7)	目標値 (R8)
18	中学校全員給食実施率	%	31.3	37.5				100

#### 【指標の実績値に関する成果と課題】

18 令和5年2月1日から、因島南小学校調理場から給食を配送する親子方式の導入により、因島南中学校において、中学校の全員給食を開始することができた。

#### 【指標の実績値に関する改善の方向性】

18 中学校の全員給食開始に向けては、施設整備を着実に進めつつ、生徒のアレルギー対応や配膳方法等で学校と連携し、衛生管理の徹底に努め、事業の円滑な進捗に努める。

#### 【指標の達成状況】

No	指標名	単位	基準値 (R3)	実績値 (R4)	実績値 (R5)	実績値 (R6)	実績値 (R7)	目標値 (R8)
19	給食施設ドライシステム化率	%	41.1	41.1				52.9

#### 【指標の実績値に関する成果と課題】

19 老朽化が著しいウェットシステムの因島学校給食共同調理場の建替えとして、因北小給食調理場の整備事業に着手し、基本実施設計業務を完了した。また、尾道地区学校給食センターの基本実施設計に着手し、業務を進めている。  
今後、新たなドライシステムの調理場の工事に向け、準備を進めていく。

**【指標の実績値に関する改善の方向性】**

19 新たな給食調理場整備事業を進めているが、新たなドライシステム調理場の完成、稼動までには、時間を要することから既存のウェットシステムの調理場において、ドライ運用を行い衛生管理を徹底することで、安全な給食提供を進めていく。

**【指標の達成状況】**

No	指標名	単位	基準値 (R3)	実績値 (R4)	実績値 (R5)	実績値 (R6)	実績値 (R7)	目標値 (R8)
20	学校施設のLED照明化	%	7.7	7.7				100

**【指標の実績値に関する成果と課題】**

20 令和5年度から、設計業務を開始することから、数値は前年度のままである。

**【指標の実績値に関する改善の方向性】**

20 LED照明の設置完了は中学校が令和6年度、小学校が令和8年度の見込み。

**【指標の達成状況】**

No	指標名	単位	基準値 (R3)	実績値 (R4)	実績値 (R5)	実績値 (R6)	実績値 (R7)	目標値 (R8)
21	特別教室空調設備設置率		37.5	56.24				60.0

**【指標の実績値に関する成果と課題】**

21 小学校（理科室、家庭科室）、中学校（理科室、美術室）の空調を整備し設置率が増加している。

**【指標の実績値に関する改善の方向性】**

21 令和4年度で使用頻度の高い特別教室への空調設置は一定の整理を完了した。今後は新築する建物の教科関連の特別教室への空調設置の促進を図っていく。

**【指標の達成状況】**

No	指標名	単位	基準値 (R3)	実績値 (R4)	実績値 (R5)	実績値 (R6)	実績値 (R7)	目標値 (R8)
22	認定こども園数（私立を含む）	園	15	15				18

**【指標の実績値に関する成果と課題】**

22 幼児教育の無償化や保育ニーズの高まりなどにより、市立幼稚園の園児数が減少していることも踏まえ、幼児期の教育・保育の量の拡充や質の向上を図るため、引き続き認定こども園の整備を進める必要がある。

【指標の実績値に関する改善の方向性】

- 22 「尾道市就学前教育・保育再編計画」の着実な推進に向けて、市長部局と連携を図り、現在実施の人事交流や合同研修の充実に加え、市立幼稚園で培った幼児教育の経験等を生かせる体制づくりに努めるとともに、御調地域への認定こども園設置を検討する。



<b>施策目標 1</b>	<b>人生 100 年時代を見据えた生涯学習の推進</b>	<b>生涯学習課</b>
---------------	-------------------------------	--------------

人生 100 年時代を見据え、全ての市民が、生涯を通じて自らの人生を設計し、活躍することができるよう、生涯学習を推進します。

**施策 1 生涯にわたって学び続けるための環境づくり (尾道教育総合推進計画 37、38 頁)**

主な取組	令和 4 年度の取組	指標
地域の課題や社会的な課題に関する学習の促進	まちづくりリーダーの養成やボランティア活動の促進といった地域課題解決や、国際紛争といった社会的課題をテーマにした講座・講演会を実施し、生涯学習政策を推進した。	N o 23
リカレント教育の推進	生きがいや人づくりをテーマとしたおのみち市民大学講座をはじめ、公民館や勤労青少年ホームにおいて主催講座を実施したほか、市民の生涯学習活動の支援を行った。	N o 24
社会教育施設 (公民館・図書館等) の充実と活用	<p>公民館については、老朽化が進み、耐震性も十分でない栗原公民館の建替えに向けて、建設予定地の測量を行うとともに、地元関係者と公民館機能について意見交換を行った。</p> <p>また、公民館の利用促進を図るため、各公民館の設備や備品等をホームページに掲載し、利用者の利便性向上に努めたほか、13 の公民館で公民館祭りを開催した (令和 3 年度はコロナ禍で 8 館のみ開催)。</p> <p>更なる公民館の利用拡大を目指し、オンラインによる複数公民館での生涯学習講座の同時配信や他自治体との囲碁交流といった実証実験を行い、令和 5 年度以降のスマート公民館の構築に向けた取組を行った。</p> <p>図書館については、指定管理者と連携し、市民の学びにつながる適切な本の選書や読み聞かせボランティアを活用した行事の開催等、魅力ある図書館運営に努めた。</p> <p>また、令和 3 年 3 月から導入した、電子図書館サービスでは、小中学校及び南高等学校の新 1 年生となる児童・生徒を対象に ID とパスワードを新たに交付したほか、学校と図書館との連携を図るため協議を行った。</p>	N o 24 N o 25

**施策 2 スポーツを楽しむ体力と健康を増進する環境づくり (尾道教育総合推進計画 39 頁)**

主な取組	令和 4 年度の取組	指標
ライフステージに応じたスポーツ活動の	マリンスポーツ推進事業「尾道海属」では、関係機関や団体・事業者によるキックオフの会を開催し、事業の内容や方針を共有した。市民等のマリンスポーツへの意識調査や	N o 26 N o 28

推進	<p>関係事業者へのヒアリング等で現状把握や課題の抽出に努めたほか、キッズフェスタにおいてマリンスポーツ体験会の実施や民間団体が主催するウエイクボード大会等への支援を行った。</p> <p>さらに、尾道の海の魅力を発信するホームページを作成し、情報発信を行った。</p> <p>障害者スポーツへの理解や関心を高める取組として、(公財)日本パラスポーツ協会の支援により、スポーツ用品を整備するとともに、障害の有無に関係なく誰もが気軽に参加できるインクルーシブスポーツ体験会を開催した。</p> <p>また、スポーツ推進委員と連携し、公民館や放課後子供教室等でカラーリングやボッチャの体験教室を開催した。特に少人数で手軽に競技することができるボッチャの要望が増加し、新たな異世代間交流の場を創出することができた。</p>	
スポーツ施設の充実と活用	<p>東尾道多目的競技場に人工芝グラウンド、尾道市マリニユース・センターにインクルーシブ遊具、御調ソフトボール球場のC・D球場に観客席をそれぞれ整備したほか、各施設の定期的な改修や修繕を行い、機能回復等の環境整備に努めた。</p> <p>また、インターネット予約システムの運用を開始し、利用者の利便性の向上を図った。</p>	No27

### 【指標の達成状況】

No	指標名	単位	基準値 (R3)	実績値 (R4)	実績値 (R5)	実績値 (R6)	実績値 (R7)	目標値 (R8)
23	地域課題や地域特性をテーマとした講座受講者数(公民館活動を含む)	人	507 【2,037 (R1)】	1,605				2,500

### 【指標の実績値に関する成果と課題】

23 令和2年度及び令和3年度と比べると、多くの講座を開催することができた。まちづくりリーダーの養成講座やボランティア研修の開催をはじめ、国際紛争など社会的課題を学び合うおのみち市民大学講座を開催することで、まちづくりや地域課題に対する意識醸成につながる取組ができた。

今後も、コロナ禍で普及したオンライン研修やアーカイブ配信等の手法も活用しながら、多くの市民が受講できる環境づくりを構築していく必要がある。

### 【指標の実績値に関する改善の方向性】

23 地域の人材を講師として登用しながら、それぞれのライフステージに応じた学習講座、現代的諸問題に関する講座、学びを地域課題や人づくりにつなげていく講座など、多様

な学びの機会の充実に努める。

また、より多くの市民に受講しやすい環境の構築を目指して、生涯学習講座の複数公民館での同時配信等も取り入れ、地域を超えた住民同士の交流促進も目指していく。

#### 【指標の達成状況】

No	指標名	単位	基準値 (R3)	実績値 (R4)	実績値 (R5)	実績値 (R6)	実績値 (R7)	目標値 (R8)
24	公民館自主サークル活動者数	人	111,192 【223,262 (R1)】	191,146				220,000

#### 【指標の実績値に関する成果と課題】

24 公民館祭りでサークルの活動をPRし、利用者数の増加につなげることができたが、コロナ禍で自粛しているサークルもあることから、活動再開を支援するとともに、更なる公民館の活性化に取り組む必要がある。

また、スマート公民館構築事業として、オンライン予約システムやスマート鍵管理システムを導入し、利用者の利便性向上及び利用者増を目指していく必要がある。

#### 【指標の実績値に関する改善の方向性】

24 公民館の自主サークル活動は、学習や地域の交流等を行うためにも重要な活動であり、引き続き、公民館長と連携して活動の周知や発表の場の拡大に努める。オンライン予約システムやスマート鍵管理システムの導入に当たっては、現在の手続も併用するなど、現在の利用者にも配慮しながら、さらなる利便性向上を目指す。また、複数の公民館をオンラインでつないだ講座を開催することで、公民館活動の活性化を図る。

#### 【指標の達成状況】

No	指標名	単位	基準値 (R3)	実績値 (R4)	実績値 (R5)	実績値 (R6)	実績値 (R7)	目標値 (R8)
25	図書貸出点数（電子図書分を含む）	点	680,960 【832,773 (R1)】	837,606				860,000

#### 【指標の実績値に関する成果と課題】

25 電子図書館の利用促進の取組を通じて、図書の貸出点数を増やすことができた。市民の学びの場として更なる発展を図るため、学校司書との連携強化やデジタル技術を活用した新たな取組を検討していく必要がある。

#### 【指標の実績値に関する改善の方向性】

25 多くの人に対して、本の紹介や図書館行事等の情報を届けられるよう、ホームページの充実やSNSの活用等の手法を検討する。

また、電子図書館の利用促進に向けて、様々な機会をとらえてPRするとともに、学校

図書館との相互連携を図りながら、図書館の利用促進につなげていく。

**【指標の達成状況】**

No	指標名	単位	基準値 (R3)	実績値 (R4)	実績値 (R5)	実績値 (R6)	実績値 (R7)	目標値 (R8)
26	市民スポーツ大会及び生涯スポーツ教室等の参加者数	人	1,977 【6,554 (R1)】	5,515				8,000

**【指標の実績値に関する成果と課題】**

26 スポーツ推進委員の派遣事業は、コロナ禍前と同程度の回数を行った。

各種大会については、せとだレモンマラソンやマリンスポーツ体験など、新規のスポーツ機会が増えた一方で、6大会の開催自粛などもあり、参加者が伸び悩んだ。

マリンスポーツの普及や既存大会の再開等を行って行く中で、より多くの人へスポーツ機会の創出を図り、健康増進の機運醸成を図って行く必要がある。

**【指標の実績値に関する改善の方向性】**

26 スポーツ推進委員とともに、ボッチャをはじめ、気軽にできるスポーツを公民館や学校といった身近な場所で実施していくほか、尾道体育協会や各種大会主催者と連携して、本市独自の魅力ある大会プログラムを企画し、参加者拡大を図る。また、西日本学生トライアスロン選手権尾道因島大会の開催等、スポーツタウン尾道の取組を通じて、市民のスポーツ活動の意識向上に努める。

**【指標の達成状況】**

No	指標名	単位	基準値 (R3)	実績値 (R4)	実績値 (R5)	実績値 (R6)	実績値 (R7)	目標値 (R8)
27	市内スポーツ施設利用者数	人	791,390 【1,307,529 (R1)】	1,114,014				1,500,000

**【指標の実績値に関する成果と課題】**

27 東尾道多目的競技場として人工芝グラウンドを整備したり、一部のスポーツ施設でインターネット予約システムを開始する等の環境整備を行った。引き続き、環境整備に努めるとともに、様々な広報媒体を活用し、スポーツ施設利用者の増加を目指していく必要がある。

**【指標の実績値に関する改善の方向性】**

27 スポーツ施設の安全対策やトイレ洋式化等の整備を行うとともに、市域の充実したスポーツ環境をホームページ等で広くPRすることで、施設の利用拡大を図る。

また、インターネット予約システムでは、利用できる施設の拡充やキャッシュレス決済の導入を検討し、更なる利便性向上を目指していく。

**【指標の達成状況】**

No	指標名	単位	基準値 (R3)	実績値 (R4)	実績値 (R5)	実績値 (R6)	実績値 (R7)	目標値 (R8)
28	総合型地域スポーツクラブ の数	団体	3	4				4

**【指標の実績値に関する成果と課題】**

28 尾道市内には4団体が総合型地域スポーツクラブとして活動している。このうち、市のスポーツ施設の指定管理者となっている団体とは十分な連携がとれているが、その他の団体においても連携強化を図っていく必要がある。

**【指標の実績値に関する改善の方向性】**

28 総合型地域スポーツクラブのさらなる増加を目指すとともに、多世代の受入れが可能な体制づくりの育成支援なども行っていくことで、本市でのスポーツ環境の充実に取り組んでいく。

<b>施策目標 2</b>	<b>家庭・地域の教育力の向上、学校との連携・協働の推進</b>	<b>生涯学習課</b>
---------------	----------------------------------	--------------

多様化する家庭環境に対し、地域全体で家庭教育を支えるとともに、地域社会との様々な関わりを通じて、子どもたちが安心して活動できる居場所づくりを進めるため、家庭や地域と学校との連携・協働を推進します。

**施策 1 家庭教育への支援（尾道教育総合推進計画 41 頁）**

主な取組	令和 4 年度の取組	指標
家庭の教育力の向上	<p>家庭教育団体が行う乳幼児期子育て講座等に対して、講師謝金の助成を行うとともに、相談支援を行った。</p> <p>家庭教育応援プロジェクトチーム「すまいるぱれっと」と連携し、出前講座であるグループワークの「親の力を学びあう学習プログラム」を実施したほか、定例会等を通じて、ファシリテーターのスキルアップに取り組んだ。</p> <p>キッズフェスタでは、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、親子マリンスポーツ体験を中心として開催したほか、勾玉づくりやドローン体験など、家族間のふれあいの機会を設け、家庭における教育力向上に取り組んだ。</p>	No 29
安全・安心な放課後等の居場所づくり	<p>市内 1 2 の小学校で、放課後子供教室を開設・運営した。各教室の実施に当たっては、地域ごとに特色あるプログラムを企画し、ボランティア指導者が子供たちに学習、創作、文化、スポーツ、伝統行事等、様々な体験機会を提供した。</p>	No 30

**施策 2 学校・家庭・地域が連携した教育の推進（尾道教育総合推進計画 42、43 頁）**

主な取組	令和 4 年度の取組	指標
地域の教育力の向上	<p>ボランティア登録者の一覧を作成し学校へ提供することで、地域と学校が連携しやすい環境づくりを行った。</p> <p>尾道市 P T A 連合会及び子ども会育成連合会等の社会教育関係団体の活動促進のための支援を行った。尾道市 P T A 連合会においては、「こども 1 1 0 番ステッカー」の頒布活動や「星空映画祭」の開催等、子ども会育成連合会においては、球技大会、駅伝大会等を実施し、地域教育力の向上に取り組んだ。</p>	No 31
次代を担う青少年の健全育成	<p>電子メディア対策について、令和 5 年度から令和 8 年度までを計画期間とする「尾道市次世代育成のための電子メディア対策第 5 次実施計画」を策定した。</p> <p>また、小学校において、「子どもと電子メディアとの付き合い方」をテーマに保護者と児童が一緒に参加できる出前</p>	No 32

	<p>講座を開催した。講座内容を家族間で共有することで、電子メディアの活用ルールや約束事等について考える機会となった。</p> <p>その他、地区の補導員の補導活動や多様な問題や悩みを抱える青少年や保護者に対する相談業務を行い、非行防止・被害防止に努めた。</p>	
学校・家庭・地域の連携の促進	<p>地域教育支援活動促進事業を15校で実施した。地域ボランティアが登下校の見守り、読み聞かせ、花壇や通学路等の学校周辺環境の整備、クラブ活動指導等を行い、学校と地域のつながりを深めた。また、住んでいる地域への理解や郷土愛を育むため、子供たちも地域の清掃活動への参加や地域学習等を行った。</p>	N o 31

### 【指標の達成状況】

No	指標名	単位	基準値 (R3)	実績値 (R4)	実績値 (R5)	実績値 (R6)	実績値 (R7)	目標値 (R8)
29	家庭教育講座の実施回数	回	10 【36(R1) 】	20				55

### 【指標の実績値に関する成果と課題】

29 家庭教育講座については、前年度から実施回数を増やすことができた。引き続き、講座の充実を図るとともに、参加しやすい機会の創出や環境整備を目指す必要がある。

### 【指標の実績値に関する改善の方向性】

29 家庭教育応援プロジェクトチーム「すまいるぱれっと」の支援を継続するとともに、子育て支援の任意団体に対して家庭教育講座へ参加してもらうよう声掛けをしていく。また、各家庭の状況に応じた支援ができるよう、子育て支援者による研修を行い、さらなる家庭教育の質の向上を図る。

### 【指標の達成状況】

No	指標名	単位	基準値 (R3)	実績値 (R4)	実績値 (R5)	実績値 (R6)	実績値 (R7)	目標値 (R8)
30	放課後子供教室参加児童数	人	3,842 【24,901 (R1)】	8,483				25,500

### 【指標の実績値に関する成果と課題】

30 地域のボランティア指導者の協力を得て、様々な体験活動を提供することができた。また、教室での交流を通じて、地域の方へあいさつができる関係ができるなど、子どもの社会性の向上に効果があった。

新しいボランティア指導員の確保や放課後児童クラブとの連携を図るとともに、子どもたちの興味あるプログラムの開発、教室未実施の地区における事業実施拡大等を図っていく必要がある。

**【指標の実績値に関する改善の方向性】**

- 30 地域人材の発掘に取り組み、ボランティア指導員の確保に努めるとともに、放課後児童クラブと連携し相互交流を図っていくことで、地域独自の魅力ある教室を目指す。また、放課後子供教室だより等を通じて参加児童を増やすほか、教室での取組や効果を広く周知することで、教室未実施の地区における事業実施拡大を図る。

**【指標の達成状況】**

No	指標名	単位	基準値 (R3)	実績値 (R4)	実績値 (R5)	実績値 (R6)	実績値 (R7)	目標値 (R8)
31	地域教育支援活動促進事業 延べ参加者数	人	43,380 【46,252 (R1)】	43,647				50,000

**【指標の実績値に関する成果と課題】**

- 31 地域教育支援活動促進事業の実施地域に各種情報提供を行うことで地域による学校支援活動の強化を図った。今後は、未実施地区における事業実施を促進するとともに、この事業の体制を基盤として、地域学校協働本部へと発展させていく必要がある。
- また、社会教育団体に対しては、活動助成とともに、各種行事開催に当たり、感染対策等必要な情報提供を行った。今後も円滑な活動ができるよう支援を継続していく必要がある。

**【指標の実績値に関する改善の方向性】**

- 31 市内の先進事例を紹介しながら、地域ボランティアの参加促進や地域教育支援事業の実施拡大を図っていく。
- 地域学校協働本部の設立、運営に当たっては、既存の放課後子供教室や家庭教育支援活動等との連携を図り、将来に渡って、地域、学校、家庭が連携できる持続可能な体制づくりの構築を検討する。

**【指標の達成状況】**

No	指標名	単位	基準値 (R3)	実績値 (R4)	実績値 (R5)	実績値 (R6)	実績値 (R7)	目標値 (R8)
32	携帯電話・スマートフォンを所持している児童生徒のうち、家族間の約束事がある児童生徒（小4・中2）の割合	%	小：52.5 中：51.6	未実施				小：100 中：100



**【指標の実績値に関する成果と課題】**

- 32 調査アンケートは3年に1度実施しており、令和4年度は未実施となっている。子供たちが電子メディアを有効に活用できるよう、情報提供や意識醸成を図っていく必要がある。

**【指標の実績値に関する改善の方向性】**

- 32 子供の成長期における電子メディアとの関わりについて、家族間での約束事の重要性を認識してもらうため、家族で参加できる講演や講座の機会を増やし、各家庭での電子メディアの活用ルールや約束事につながる取組を目指す。

<b>施策目標 3</b>	<b>歴史・文化・芸術の継承と創造</b>	<b>美術館・文化振興課</b>
---------------	-----------------------	------------------

尾道の歴史・文化・芸術の永続的な継承・発展・発信に向け、歴史・文化・芸術を創造し支える人材を育成するとともに、芸術・文化振興策を推進します。

**施策 1 芸術活動の推進（尾道教育総合推進計画 44、45 頁）**

主な取組	令和 4 年度の取組	指標
開かれた美術館づくり	<p>春季、夏季、秋季それぞれにターゲットを明確にした展覧会を企画・開催し、幅広い年代が美術館に親しむことができる環境を整えて市民の美術鑑賞機会の充実を図った。</p> <p>「広報おのみち」へ市民を対象とした展覧会招待券を掲載し、また千光寺山ロープウェイやクーポン券利用者への割引などを継続して行い美術鑑賞機会の充実を図るとともに、せとうち美術館ネットワーク（全 81 施設）等へ参画して PR に努め、入館者増を図った。</p> <p>「おのみちミュージアムナビ」を発行し尾道市美術館ネットワーク加盟館の情報提供を行うとともに、美術館連携による絵画展「第 16 回平山郁夫美術館賞絵画コンクール」を開催し、3,229 人が出品するなど、より多くの市民が美術館に親しむことが出来る環境づくりを推進した。</p> <p>美術館独自のホームページやツイッター等の SNS を活用して、積極的に展覧会等の情報を発信した。</p> <p>開催する展覧会に関連したオリジナルグッズを作成し、美術館の付加価値向上に努めた。</p>	No 33 No 36
芸術・文化の継承と活用	<p>美術館協議会の意見聴取のもと、後世に継承すべき郷土にゆかりのある作品を受け入れた。</p> <p>第 20 回絵のまち尾道四季展を開催し、435 点の出展があった。過去のグランプリ作品を展示公開し、市民らの鑑賞機会の充実に努めた。</p> <p>第 12 回高校生絵のまち尾道四季展の事業計画を策定し、作品募集広報を行った。過去の尾道賞作品を市内施設等に展示公開し、市民らの鑑賞機会の提供に努めた。</p> <p>第 66 回尾道市美術展を開催し、208 点の出展があった。昨年度に引き続き展覧会の会期を一本化して、全種目を観覧できるようにした。</p> <p>こどもと大人の鑑賞会、記念講演会など、展覧会に関連した教育普及事業の充実に取り組み、圓鏢勝三彫刻美術館</p>	No 34 No 36

	では小中学校への出前講座を行うとともに、尾道市社会福祉協議会による「子どもの居場所づくり事業」を受け入れて、芸術文化に触れる機会を提供した。	
--	--	--

## 施策2 誇りある歴史・文化の継承と活用（尾道教育総合推進計画 46 頁）

主な取組	令和4年度の取組	指標
文化財の保存・後世への継承	<p>村上海賊にまつわる文献調査を行い、関連する資料を展示する巡回展や関連講座を実施した。また、港町尾道と中世の海運をテーマとした展覧会を開催するとともに、調査結果をまとめたパンフレットを作成し、市民への歴史・文化の普及啓発を行った。</p> <p>文化財の保存及び後世への継承を促進するため、重要文化財保存修理事業や防災施設整備事業、重要文化財保存活用施設整備事業を実施した。</p> <p>より良い地域連帯感を醸成できるよう、先人の歩みを多様な側面から幅広くとらえた、新尾道市史「資料編 近世編」を発刊した。</p>	No 35
文化財の活用と愛護精神等の育成	<p>市民の文化財への関心を強め、文化財愛護精神の醸成に繋げるため、歴史・文化資源を活用した文化遺産パートナー養成講座をケーブルTVで放映したほか、講演会や実地ウォークの開催、歴史を背景とした世羅地域とのつながりを学ぶ文化財バス、市史編さん事業の調査により新しく文化財指定となった仏像を見学する文化財巡りを実施した。</p> <p>また、次世代の文化財及び郷土の伝統文化への愛護精神を育むため、海と尾道の関わりを学ぶ文化財愛護少年団の洋上セミナー、小中高等学校への出前講座、尾道市立大学文化財学講義やフィールドワークを実施した。</p>	No 35

### 【指標の達成状況】

No	指標名	単位	基準値 (R3)	実績値 (R4)	実績値 (R5)	実績値 (R6)	実績値 (R7)	目標値 (R8)
33	市立美術館入館者数	人	42,663	71,032				45,000

### 【指標の実績値に関する成果と課題】

33 令和4年度は過去最高の入館者数となったが、その要因として千光寺公園展望台のリニューアルやコロナ関連の規制緩和など好条件が重なったことも考えられ、令和5年度以降はその反動が危惧される。引き続き幅広い芸術作品に触れることが出来る展覧会を企画するとともに、関連事業を積極的に開催し、入館者の維持、更には増加に繋がるよう、取り組みを継続していく必要がある。

【指標の実績値に関する改善の方向性】

33 幅広い芸術作品に触れることが出来る展覧会を企画するとともに、関連事業を積極的に開催し、様々な切り口から来館者の増加を図る。

【指標の達成状況】

No	指標名	単位	基準値 (R3)	実績値 (R4)	実績値 (R5)	実績値 (R6)	実績値 (R7)	目標値 (R8)
34	市民満足度調査「市民活動を通じて豊かな芸術・文化が継承・創造されている」と感じる市民の割合	%	46.6	—				50.0

【指標の実績値に関する成果と課題】

34 令和4年度は「市民満足度調査」は実施されていないため、指標に対する実績値は不明である。尾道市美術展の令和4年度の出品数は微増であったが、絵のまち尾道四季展と高校生絵のまち尾道四季展の出品数は減少傾向であり、積極的に広報活動を行う必要がある。

【指標の実績値に関する改善の方向性】

34 公募展の応募数減少の背景には芸術活動を行う人口そのものの減少があると考えられる。広報活動を強化するとともに教育普及事業にも取り組み、芸術・文化への興味を喚起していく。

【指標の達成状況】

No	指標名	単位	基準値 (R3)	実績値 (R4)	実績値 (R5)	実績値 (R6)	実績値 (R7)	目標値 (R8)
35	登録文化財数	件	35(R2)	36				40

【指標の実績値に関する成果と課題】

35 新型コロナウイルス感染症の影響で登録文化財の候補物件の調査が遅れていたが、令和4年度は調査が進み、3月には3件の候補物件が内定となるなど、登録数の増加が見込まれる。

【指標の実績値に関する改善の方向性】

35 達成される見込み。

【指標の達成状況】

No	指標名	単位	基準値 (R3)	実績値 (R4)	実績値 (R5)	実績値 (R6)	実績値 (R7)	目標値 (R8)
36	市民満足度調査「芸術・文化にふれ親しむことができる」と感じる市民の割合	%	44.2	—				50.0

**【指標の実績値に関する成果と課題】**

- 36 令和4年度は「市民満足度調査」は実施されていないため、指標に対する実績値は不明である。引き続き年齢を問わず美術館に親しむことができる環境を整え、多くの人に芸術文化に触れる機会を提供できるよう努めていく必要がある。

**【指標の実績値に関する改善の方向性】**

- 36 鑑賞だけではなく、創作する（ワークショップ）、見方を知る（講座）、聴く（ミュージアム・コンサート）など、親しみやすくより芸術・文化に触れることが出来る事業を、展覧会のテーマに合わせて実施する。

## VI 学識経験者の意見等

教育委員会では、事業への取組状況等について点検及び評価を行うに当たって、教育に関し学識経験を有する方々に報告を行ない、貴重なご意見をいただきました。

これらの貴重なご意見を今後の施策・事業に生かし、さらに市民に信頼される教育行政を推進してまいります。

### 学識経験者

広島大学名誉教授 広島県生涯学習審議会委員	林 孝
東広島市教育委員会委員	島本 智子
広島県生涯学習審議会委員 尾道市社会教育委員	緒方 恵理子

### 意見聴取年月日

令和5年8月2日（水） 学識経験者会議

## 学識経験者の意見等

### 1 総括的意見

- (1) 自ら学び、いじめ問題についても自分たちで考えるよう、子どもたちの自主性をどのように引き出すか、政策として取り組んで欲しい。
- (2) 主体は児童生徒、学校の先生方にあり、教育委員会が指導・支援を行っていく中で、学校が主体になって動けることが求められている。
- (3) 子どもたちは自分で企画する取組であれば頑張る。達成感や自己肯定感を子どもたちが体験する機会を増やすべき。将来的には学力向上にもつながる。

### 2 政策の柱1（施策目標1）関連

- (1) 幼児教育アドバイザー等の専門家の配置は大きな効果がある。人をつけようと思っても予算や、なり手がいないのであれば、そこをどうするかを考えて欲しい。
- (2) ICTの活用は避けて通れないが、リアルな対面活動も不可欠。特に今後は、若手や初任者の教員が増える中で、学習場面に応じた適切な組み合わせを考えて欲しい。
- (3) 子どもたちが本に親しむ機会の提供、図書室に行く環境づくりについて、学校司書の役割は非常に大きく、教職員の働き方改革にも繋がってくる。一つの政策で他にも効果をもたらす改革に取り組んで欲しい。
- (4) 読書感想文を書くために仕方なくする読書に本を読む喜びはない。デジタル化による図書館離れも課題としてある。本を好きになる何か楽しい企画、学校の図書室がもっと利用される仕掛けに、子どもたちが自ら取り組む工夫が欲しい。
- (5) 英語教育において、小学校から中学校への移行が非常に難しい。小中連携を深める中で、どうすればスムーズに中学校の英語教育にあがっていけるか考えて欲しい。
- (6) 英語力等が全国平均を下回っている原因は、国語力の低下ではないか。問題文が何を聞いているか分からないという子どもが、だんだん多くなって来ている。子ども達が自主的に読書を楽しむ取組を考えて欲しい。

### 3 政策の柱1（施策目標2）関連

- (1) 何年も継続している取組は、ありがたいことだと思うが、どこかで目標達成

- という整理をして、新しい取り組みを始めることも必要だと思う。
- (2) 全国いじめ問題子どもサミットで高西中の取組が発表されたが、独自の取り組みが評価されれば学校も元気になるので、この取り上げ方は良かったと思う。
  - (3) 不登校やいじめ等が増えて深刻な問題になっている。先生や大人にいつでも相談できるようになっているかが大事。困った時に相談する人がいるかという指標が必要だと思う。
  - (4) いじめ対策において、いじめた子への対応は、どのようになっているのか。心に何かがあるから、人をいじめる子もいると思うので、いじめた子の対応もしっかりしていただかないと、いじめはなくならないと思う。
  - (5) 子どもたちの生活習慣や友達関係など、地域からの相談は非常に多い。いじめの相談もたくさん受けてきた。学校と地域との連携と情報交換を深くして、子どもたちの様子を共有し、問題解決に向けて共に行動できたらいいと思う。
  - (6) スクールカウンセラーの先生に話を聞いてもらって徐々に学校に来られるようになった不登校の子が大勢いるが、先生の言葉によって傷つけられた子も多い。先生方は、決めつけるのではなく、まず児童生徒の話聞いて欲しい。
  - (7) 部活動の地域移行にかかわって公民館活動との連携を模索したとあるが、先生方の働き方改革にも関係する。地域の人と学校の連携がうまくいけば、クラブ活動を通して子どもたちが地域の人と関わることにもなるので、可能な学校から進めて欲しい。
  - (8) 大人が自分の良いところを認めてくれない限り、子どもは自分に良いところがあるとはなかなか言えない。肯定的な評価を普段から大人がしていくことや、それを家庭に伝えていく取組が必要だと思う。
  - (9) 幸福感や友人関係の満足度について、本当に自分が幸福だと思っているかは、「はい」と「いいえ」ではつかめない。幸福感や満足度は、大人が自分の良いところを認めてくれて、自信が持てて、勇気が出せるというところなので、指標を吟味する必要があると思う。
  - (10) 「自分の住んでいる地域が好きか」と聞かれて、子どもたちは他の市や町と比べることができないし、日によって思いも違ってくる。地域の好きなことが3つ言える、この地域で何があって嬉しかったことは何かというような具体的な聞き方の工夫が必要だと思う。
  - (11) 「人の役に立つ人間になりたいか」と聞かれて、なりたいと答えるのは当然。地域や社会を良くするために何かしてみたいことはあるか、という聞き方にしないと具体性がないと思う。



- (12) 地域の実情に応じた独自の指標を設けてはどうかというご意見があるが、新たに付け加えて調べるのは、なかなか困難。今ある指標をどう解釈したのかを丁寧に、実績値だけではなく日常生活のエピソードと絡めて、成果と課題を明らかにし、改善の方向性を書けると思う。
- (13) 「将来の夢や目標を持っている」という指標があるが、中学生・高校生になると、何になりたいか、何のために勉強しているのか分からなくなっている子が非常に多い。この指標には疑問がある。
- (14) 学校と地域の連携について、地域からの支援が時には教育現場への圧力になる可能性もある。その辺りは教育委員会の方でよく話を聞いて欲しい。

#### 4 政策の柱1（施策目標3）関連

- (1) 運動や、スポーツをすることが好きかという指標について、高校生になると部活やめてしまう事例が多くある。卒業後もスポーツを続けることは友情や、スポーツの醍醐味、健康づくりに繋がるので、卒業後もスポーツをしたいと思うかという聞き方も必要だと思う。
- (2) 外部講師により楽しく運動をする授業を行う小学校が増えてきたとあるが、地域の人とのふれあいになるので、これを推し進めて欲しい。
- (3) 「早寝・早起き・朝ごはん」は保護者の協力がないとできない。朝食を全く食べない子の分析、それは本人のせいなのか、家庭のせいなのか、社会のせいなのか。食べたいけど食べられないのか、食べられるのだけど食べないのかを整理して欲しい。
- (4) 「早寝・早起き・朝ごはん」がどうして有効なのか、保護者が意識をしないと変わらない。保護者の学習会であるとか、学校での懇談を続けていくことが大切だと思う。
- (5) スマートフォンやテレビ視聴に関する取り決めは、生徒会や保護者も入って、全員が納得するものを決めていく自治的な活動だから、それぞれの学校の特色として、生徒会活動・交流によって向上できるよう支援して欲しい。
- (6) 中学生の就寝時間が遅いのは、たくさんの夏休みの課題を、こなさないといけないから。目的が学びではなく、課題の提出になっている傾向が非常に強いと思う。
- (5) スマホの悪影響について、保護者から子どもへ言っても余り効果はない。子どもたちが自ら学ぶ必要がある。児童生徒と保護者で一緒に学ぶ機会を、学校の行事のひとつとして、短時間でもいいから積み重ねて欲しい。

## 5 政策の柱1（施策目標4）関連

- (1) 何が重点課題か、それに対してどのように取り組んでいるかということ、アピールする必要がある。部活の地域移行や、学校給食費の公会計化、こういうものを具体的に指標に出して、社会や学校が求めているものを重点的に取り上げて、点検して欲しい。
- (2) 給食時間が短く、子どもたちは味わって食べることができない。給食を残す生徒も増え、それが資源の無駄になっていることや、作ってくださる方への感謝の気持ち、残したことをどう生かしていくかを気付けるよう、先生方から伝える機会をもって欲しい。

## 6 政策の柱2（施策目標1）関連

- (1) オンラインによる複数公民館での生涯学習講座の同時配信は、コロナ禍にあつて、フェイス to フェイスではできなかったものの、一つのやり方として良かった。

## 7 政策の柱2（施策目標2）関連

- (1) 家庭の教育力について、関心を持ってもらえるよう広報していくことが大事。尾道に生まれた子どもたちが経済的、地理的な状況に頼らないで、学びや育ちが確保できるよう、子育てをしている人たちにどうやって伝えていくか、考えて欲しい。
- (2) 地域教育支援活動推進事業を15校で実施したとあるが、片や「これはコミュニティスクールの授業として」、「これは別な部分」というものがあって煩雑。部活動の地域移行も含めて、教育委員会と子育て支援課が一緒になって、コミュニティスクールをどう絡めていくか考えて欲しい。
- (3) 放課後児童クラブと放課後子供教室を一本化できないか考えて欲しい。
- (4) 放課後子供教室のボランティアの指導員の確保、高齢化という課題には、高校生・大学生がボランティア参加すると授業の単位になるというような仕組み、青少年の育成も含めた新しい発想が必要だと思う。
- (5) スマホを持つ子どもたちが低年齢化してくる中で、利便性と危険性を常に学んでいく必要がある。学校・PTAと連携をして、持続的に学習講座や、子どもたちが自ら考える機会を増やして欲しい。
- (6) 家庭教育応援プロジェクトチーム「すまいるぱれっと」のような、グループ

ワークを通じて児童生徒が自分の意見を言えるようになる、お互いの意見を認め合える、そういう機会になる取組を推進して欲しい。

(7) 地域学校協働本部の設立・運営にあたって、地域、学校、家庭が連携できる持続可能な体制作りの構築を検討するとあるが、ぜひ具体的に動いて欲しい。

(8) 幼児の保護者を対象とした電子メディアの勉強会などによる意識づけが大切。参加者同士での情報交換他が契機となって、家庭でのルール作りに取り組む方が多いので、そういう機会をたくさん設けて欲しい。

## 8 政策の柱2（施策目標3）関連

(1) 美術館に「一緒に行こうね」と親子のコミュニケーションにもつながっていく魅力ある展覧会を、数年後、世の中がどのように変化していくのか念頭に置きながら企画して欲しい。

(2) 「鑑賞だけではなく創作するワークショップ」は魅力的な方向性なので、親子、友達で参加するような方向性も加えて、ぜひ実施して欲しい。

(3) 特色を出すと入館者数は減るかもしれないが、リピーターは増えるという面もある。それぞれの美術館の特色をもっと出して欲しい。